

33-3241



1200501248527



始



03

3X-324



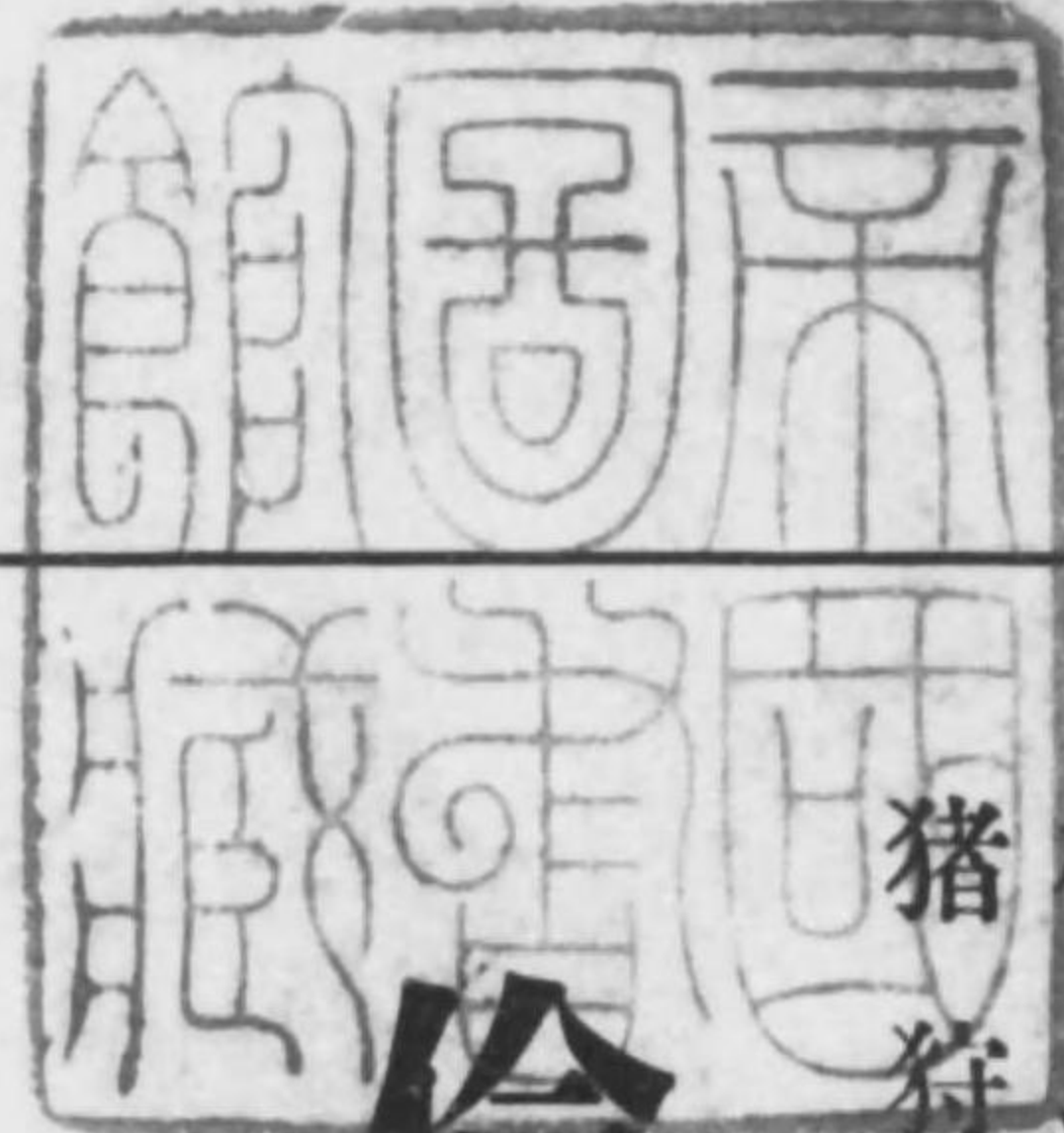
2005 11248521

41

# 書理倫

着 剛 重 浦 松

解 註 山 史 狩 猪



杉浦重剛著  
猪狩史山註解

# 倫理書

東京 政教社藏版



凡 例 (原本)

- 一、此書は舊丁年と新丁年との間の生徒用として編述したるものなり。
- 一、此書を講ずるに當りては教員諸氏に於て適宜活例を擧られんことを期す。
- 一、此書は尋常中學校尋常師範學校及び其他之れと同等以上の學校に用ふるの目的なり。
- 一、此書は又た小學校教員諸氏の參考用とも爲すべきものなり。
- 一、故福富君の心理學講義中倫理の情と題する部分を全載したるは編者が此書の起草は恰も同君の永眠と同時に感慨最も深く永く記念に存せんと欲すればなり。

明治辛卯霜降日

編 者 識

## 註解例言

□本書は明治二十五年、即ち杉浦先生が三十八歳の折、世に公にせられたるものであります。

□時勢の變遷につれて、新らしい倫理など唱へる人も少からぬ。なる程倫理上枝葉の點に於ては變化もあるでせう。然し人倫の大道は千古不易のものが無ければならぬと思ひます。

□凡そ倫理上の教訓は其の人と、其の言とを併せ見て、其處に一つの權威を生ずるのであります。論語も然り、バイブルも然り。然らば今杉浦先生が七十年間高節を持して一貫したる生涯を見て、其の言を考ふれば、矢張り其處に一つの權威を有するものといはねばなりま

せん。

□自分は十八歳の時、始めて先生に見えてから、三十有餘年間隨身するの幸ひを得ました。性痴鈍なるが爲め、充分先生の教を悟ることは出来なかつたと思ひますが、今や先生逝いて既に三年、どうか先生の道を世にひろめたいと思ふ精神だけは有つて居ります。是れ此の書の註解を企てた所以であります。

□註解は決して充分に出来たものでは有りません。或は却つて誤つたところがありはせぬかと、自分ながら恐れて居ります。然し大體に於て青年少年の讀者には必ず手引となるだらうと信じます。大人諸君に取つては註は勿論蛇足に過ぎませぬ。

□先生は中等程度の學校の教科用として本書を編せられたのであります。が、自分等の考としては學生は勿論、一般國民の修養書として廣

く此の書の讀まれることを希望して已まないのであります。

昭和元年十二月三十日

非草の里にて

猪 狩 史 山 識

目次

總論	一
第一章 立身篇	三五
第二章 齊家篇	七五
第三章 處世篇	一三七
第四章 報國篇	一三五
第五章 博愛篇	一五四
附錄 余の欽慕する模範的人格	……

倫理書

杉浦重剛著  
猪狩史山註解



論

倫理學は人の禽獸に異なる所以の道を教ふる學なり。  
之を人間學と云ふも可なり。

註 倫理學とは如何なるものかといふことに關しては、古來幾多の學者が幾多の定義を興へてある。然し先生は人が禽獸と異なる所以の道を教ふるのが倫理學であるといふのだ。鳥には鳥の道、



獸には獸の道があるかも知れぬが、人には確かに人として踐むべき人の道があるのだ。夫れは鳥の道でも無い。獸の道でも無い。人の道である。此の道を明らめるのが倫理學であり、此の道を教ふるのが倫理上の教へであるから、之を人間學と稱するもよいのである。換言すれば我は人間であると云ふのには、どうしても人間たるべき道を踐まねばならん。人間學といふ熟語は、恐らく先生の創作であらう。

抑も人も亦動物の一種屬にして、其靈長たることは古來其自ら任ずるところなれば、其自ら任ずるところに愧ぢざることを勉めざるべからざるは、其責任なり、其義務なり。

國 廣い意味でいへば、勿論人も動物界の一種屬である。然し人は幾千年前よりして自ら萬物の靈長を以て任じてゐるのだ。尙書に曰く

『惟れ天地は萬物の父母、惟れ人は萬物の靈』。云々(秦誓篇上) 斯く遠き昔よりして、萬物の靈として自任する以上は、其の靈たるに愧ぢないやうにせなければならんのは、言ふまでも無く人たるものゝ責任である。然らば如何にして其の責任を全うするか。つまり他動物よりも勝ぐれて善美なる人道を行ふべきである。左すれば其の自ら任ずるところに背かないものといふことが出来る。禮記に

『今人にして禮なければ、能くもの言ふと雖も、亦禽獸の心ならずや』。(曲禮)

といひ、孟子も

『人の道たるや、飽食煖衣、逸居して教へ無ければ、則ち禽獸に近し』。

(滕文公上篇)

是れ皆人間の責任を自覺して、教を施し行ふことの必要を述べた言葉である。

今茲に人の他の動物と異なるところあるを以て、倫理の教へざるべからざる所以を説明せんとするには、少くも左の二點を規定するを要すべし。

第一、人は進歩的の動物なることを記憶せざるべからず。

第二、人は社會的の動物たることを記憶せざるべからず。

らず。

第一、人の進歩的の動物たることは、他の動物と異なりたる一大要件にして、試に他の動物を取りて之を見るに、夫のダルウキン氏の進化説の如く、外境によりて漸次に其形状慣性を變化することありと雖、一旦其種屬を成したる以上は、其進歩の實を現はすもの極めて稀れなり。例へば獵犬の如き、獵人の發縱指揮に従て、禽獸を捕獲するの幫助をなすと雖、其進歩の度極めて些少にして、到底自動的の運動をなすこと能はず。其他、人の教示により多少有智的の舉止ありと雖、人類の

行爲と比すべきもの絶てあることなし、故に其舉止動作は、率ね外境と天性とによりて刺戟制限せられて、自然の良能とも稱すべき境涯にあれば、其處身の單純なること、固より人類と比すべきに非ず。之に反して人類に到ては、上古穴居野處の未開より、今日蒸氣電氣を利用して、僅々一兩日間に全地球に通信するを得、百日以内に全世界を一周するを得るに到るまで、駸々乎として其進歩の止むことなし。是れ單に有形上の進歩に就て述べたれども、猶無形上の進歩に到りても、前と比例し來りたるは争ふべからざるの事實なり。其れ

此の如く人類は、外境の抵抗を侵して、第二の天性を作出するの能力を有すると同時に、他の動物と撰を異にして、嗜慾を満足せしむるの具も亦備はり、其弊や遂に自然の制裁を侵して、逆境に陥いるの傾向を免れざるなり。是に於て乎其能力と權衡を得んが爲めには、一種の制裁を要するの已むを得ざるに至る。是れ倫理學上に於て、修身を説くの要素なり。

註 此の一段は本文頗る精細であり、且つ余は科學者では無いから敢て註脚を加へないのがよいと思ふが、其の末段の文意につき、猶ほ一二の蛇足を添へる。人間は進歩的の生物であるが故に精神的にも物質的にも、今日の如く進歩して來たのである。然し

ながら人間智力の進歩の結果、動もすれば自然に反抗して得意なやうにも見受けられる。『文明とは自然を征服することなり』といつたやうな諺が早く世に行はれた。随つて人間は進歩せる智力を利用して、自己の嗜慾を満足させること、換言すれば享樂とか耽美とかいふことに没頭するやうな傾向を有するものである。而かも此の傾向は近來年と共に益々著るしくなつた。故に斯かる我儘の行動は、倫理上から修身の道を説いて、戒愼せしめねばならぬ必要があるのは言ふまでも無いことと思ふ。

人は進歩的の生物なるが故、一面には其の進歩の内容を善ならしめ美ならしめるやうに導き、且つ一面には其の進歩に伴ふ弊害を戒めるため、どうしても倫理の學は講せられなければならぬのである。

因みにいふ。本書を始めて發行した明治二十五年頃は、百日で世界を一周するのに驚いたのであるが、今日では恐らく三四十日で世界一周が出来るであらう。是れ亦人間の進歩を證する事實である。

第二、人は社會的の動物たることは、又た前陳進歩的の動物たると一般にして、他の動物と異なりたる一大要件にして、従て倫理學の根柢たるところなり。但し蟻蜂等の細に到るまで、稍く社會的の舉止あるものなきに非ざれども、率ね進歩の性質を有せずして、自然の制裁を受けて生息するに止まるものなれば、有形的に無形的に進歩するところの人類の社會の如く、自製の

制裁を要せず。人類の社會的動物たるに就きては、其關係の複雑なる、實に名狀記述すること能はざるものあり。而して其根柢を成すの要素は、之を概言すれば所謂衣、食、住の必要より生ずる結果なり。

註 人間は進歩的であると同時に、又社會的の生物である。こゝに倫理學の根柢が横はるのだ。希臘の哲人アリストートルも「凡そ人は共同的生物なり」といつた。人間以外の動物、例へば蜂や蟻の如きも一種の社會を爲すことは、動物學者の我等に教ふるところであるが、彼等動物は、たゞ天然の法則に従つて行動し生息するのみで、殆ど進歩といふものが無い。夫れ故蟻が自ら蟻の道德を講明して行爲の標準を立てる必要も無い。標準は自然に定めら

れてあるのだ。然し進歩的なる人間は社會を爲して生息するに當り、相互の關係がなかく複雑であり、天然の外に習慣もあり、なかく面倒なものであるから、茲に人間自ら人道を講明して倫理の學を立て、夫れを標準として各自の行動を律するの必要が起るのである。例へば如何に腹が立つても、切りに人を打擲したり、殺害したりしてはならぬ。如何に欲しいからといつても、無闇に人のものを取つてはならぬ。斯かる知れ切つたことでも、皆人間が自ら人道を講明して自らを戒律するのである。而して何が故に人間社會に於ける相互の關係が複雑になるかといへば、衣食住のことが根本であるのだ。

若し人類にして他の動物の如く生食者ならしめん乎、

縦ひ社會的動物とするも、其相互の關係極めて單純ならん。若し人類をして天然の毛羽を以て寒暑を凌ぎ、穴居木栖して以て雨露風雪を避くるものとせば、又た以て今日の如き複雑なる關係を見ることなかるべし。然れども倫理學に於ては、敢て人類の進歩を説き、社會の開明を述べべきにあらざれば、唯今日の實際に就て、其相互の關係、決して他の類似社會的動物の比にあらずして、天性と習慣(第二の天性)とにより倫理の妙用實に已むを得ざるを見るべし。

圖 衣食住の進歩につれて、人間社會相互の關係が、次第に複雑に

なることを説かれたのは、此の一節である。獸類の如きは衣食住の三つのもの簡單なるが故に獸類相互の關係も亦單純なのである。同じ人間にしても野蠻人を見れば、自然に生ずるバナ、などを食し、裸體のまま、小屋の中に眠るのであるから、又社會に於て相互の關係が比較的單純なのである。然し文明に赴くほど、衣食住の複雑になり行くは、別に説明の要なく、現在我々が目に見る如くである。これが複雑になると共に、社會に於ける人と人との關係も複雑になる。其複雑な關係のうちに立ちて行動するには、どうしても倫理の學を講じて、人道を明らかにするのが必要である。これ亦自明の理である。

是に於てか孤立と獨立との區別に就て一言するの必

要あるべし。夫の僧俊寛の鬼界島に於ける、及小説上のロビンソン、クルーソーの如きは、所謂孤立にして、假令ひ今日の實際に於て、此の如きの人物少数存在するにもせよ、尋常一様の標準を以て律すべきものにあらず。故に此種の人物は姑く措き、獨立の人物に必要な原則を教ふるを以て此書の目的とす。所謂獨立の人物相互の關係は、之を恒星系に比せば頗る其要領を得ん。即ち恒星は各自に固有の光を具へ、而して數星相係て一種の星宿を爲すこと、猶獨立の人物が相集りて一社會若くは一國を爲すがごとく、此等の星宿は又

相互に關係して、遂に恒星系を爲すは猶ほ各國の互に交通して世界を爲すがごとし。

■ 孤立と獨立との區別を知ること亦一つの必要である。無人島に一人で生活するやうなものであれば、其處に人道を講明し、倫理を説くの要も無いだらうと思ふ。然しながら既に社會を爲したる以上は、各人は社會の一員として立つものである。此の場合に即ち一個の人格を具へて獨立すべきものである。獨立せる一個人として、立派に其の人格を具へるには、倫理の教が無ければならん。

こゝに引かれた天文上の比喻は極めて適切であると思ふが、自分は天文の學に通じないから、別に註を加へない。

其れ此の如く、人類が天性と習慣とにより、進歩的及び社會的の動物として、所謂萬物の靈長と自任して愧ぢざるの責務を盡くすの主因を研究するは、心理學の範圍に屬し、茲に説明すべきに非ざれども、余の親信せる友人故福富孝季君の東京文學院に於て此點を講説したるは、先づ我心を獲たるものなれば、茲に其全文を挿入す。是れ君が生前同院に於て述べたる最終の講義にして、最も聽者に感動を與へたるものなりと云ふ。余の茲に挿入する決して偶然に非ざるなり。

## 倫理の情(又は道德の情)

倫理道德又は修身等の事は、専ら人間行爲の上に関して稱謂する者なれば、之を意思に屬する者なりとするを當れりとす。然れども其行爲を發せんには、必ず動機感情なかるべからず。則ち正邪の感、善惡の情は、是れ倫理的動機感情にして、人々相集りて社會を爲すに當り、必ず生出せざる可からざる者なりとす。扱て此倫理的感情の生ずるや、無紀律にして生ずる者に非ず。凡そ人間社會の上に於ては、相互に爲す可く、又は爲す可からざるの間に於て、一定規準の存するあり。此の規準に従つて以て行爲舉止を決する、是れ倫理的感情の要訣なり。人にして此規準に違はず、能く其の爲す可きを爲し、爲す可からざるを爲さざる、之を義務を守るとは云ふなり。此義務を守るものは、獨り己れの利益を得、害惡を避け得べきのみならず、又能く他人の利益となり、害惡を避けしめ得べきなり。凡そ社交的交情なるものは、單に己れの利害の



みを顧みるのみにては、決して満足す可き者に非ず。必ずや之と同時に、他人の利害を計畫すること必要なり。何となれば、人間社會は彼我相依り相助け、茲に初めて完全の幸福を占取し得べき者なればなり。故に人或る場合に於ては、他人の爲めに自己の利益を犠牲とせざる可からざることあり。斯く社會に對して、充分の義務を盡すときは、自己の心中必ず快樂を感ずる者なりとす。人已に善事を爲せば、必ず良心に快を覺え、惡事を爲せば不快を感ず。其他人の行爲に於けるも亦た同様にて、他人の善事を爲すを見ては、覺えず是を稱讚し、其惡事を爲すを見ては、痛く之を疾斥す、是人間自然の情なり。東洋道德家の説杯を見るときは、道德を見て單に非常至高の者とし、報國盡忠至孝至悌必ず其極に達せざれば之を道德として視ざるの癖あり。是れ大なる誤謬なり。凡そ道德なる者は、人間 物 對して、尋常普通の義務を盡す

を以て其本然とする者なれば、人々其相當の分を守りて、社會の義務を缺かざる時には、之を道德を守れる者なりとせざる可からず。勿論人にして其相當の分限のみに止まらず、進んで社會の爲め、一己人の爲め、非常至高の節義を盡せる者は、又た非常至高の道德家たることは蓋し論を待たざるなり。父々たらざるも子々たらざる可からずと云ふが如きも、其趣旨に於ては蓋し至當なる者ならん。父々たらざれば子々たる可からずと云ふ如き道德の教は、元より之れ無かる可きなり。乍併是等は暗然たる社會の道義に放任するを以て却て可とする者にして、故らに之を掲出して道德教育の一節とするは甚だ不穩當の事なりと謂はざる可らず。東洋道德の教義は右述ぶる所の如くなるより、東洋社會に於けるの人は、或は眼を非常至高の道德に眩まし、其通常平素の社交道德に至りては、之を蔑視する者之れなきに非ず。元來人は美

術的の感情を有する者にて、奇を好むは人の常なり。右道德の教の如き、要するに道德的美術に屬する者にして、甚だ奇なる者なり。東洋人の之を好視する亦た宜なり。然れども是等の道德は、寧ろ德義的名譽心と謂ふ可き者にして、普通社交道德の上には、左程價值なきを記憶せざる可からず。若夫れ人にして他人の貧困を救助するは、此上なき美事ならん。然れども其人にして、若し他人を助くると同時に、他人に負ひたる義務を盡す能はず、爲めに一方には他人を困せしむるが如きあらば、其結果果して如何。其相當の分限を守りて、先づ己れ他人に負ふ義務を了へ、然る後餘裕あらば、惠を他人に及ぼすこそ、普通道德の要訣ならめ。

## 道德上の判断

人には正邪美惡を判ずるの情あり。此の情は單に純粹の感情のみな

らず、必ずや知力の合致する者ありて、其判断をして適當の好果を得せしむる者なり。彼の濫惠の如き、之を誠むるは則ち此の情の司どる處にして、之を道義的判断とは謂ふなり。此の道義的判断は、吾人が或る出來事に出逢ふ毎に、必ず之に向つては好惡恩仇の何れを行ふべきやを決せしむ。此の判断の決定により、好みす可きを好みし、惡む可きを惡み、又た恩とす可きを恩とし、仇とす可きを仇とす。是を道義的の勇氣と云ふ。而して此の判断をなし、此勇氣を保つ者は、畢竟する處平素の教育に依り、以て純正なる道理の指示する處を知らざる可からず。

## 道德の標準

人は正邪善惡を感得するの知なかる可からず。又た正を正とし、邪を邪とするの情なかる可からず。又た常に善を行ひ、惡を避くるの意なかる可からず。而して茲に正邪善惡と云ふ、素より抽象的の意味を有

する者なれば、必ずや之が標準なかる可からず。之を道德の標準と云ふ。此標準たるや、各人自斷の能力を有するときは、自から定立す可き者なりと雖も、古來世界各國に付き、幾多の流派を現はし、各其主張する處の標準に差あり。先づ支那の學者中には、德義の標準を以て、之れを人間の天性に出づるとなし、西洋中耶蘇教徒の如きは、德義の標準を以て、神の命なりとするが如し。是れ又天性説なりと謂はざるを得ず。此等の流派の唱ふる處に據れば、人は自然に善惡正邪を判別するの力ありと。是を天賦德性派と云ふ。之に反して實利主義なる者あり。此説に於ては人間正邪を區別するの力は、經驗によりて生ずる者とす。其證として世界各國の道德に差違あることを掲出せり。是れ一見甚だ道理あるの説にして、世間一般道德には、一定の標準あるなきに似たり。則ち維新以前の如き、士人には士人の道德あり。商人には商人の

風儀あり。士人は詐らざるを以て其道德の本義とせり。然れども商人に至りては、詐は其常に唱ふる處にして、商賣掛引なる者は、商人の却て之を重んずる處となせり。然れども道理の標準を以て、全く經驗に出る者なりとするに至りては、吾人の未だ全く之を承認する能はざる處なり。何となれば吾人の有する道德の感情なるものは、強ちに經驗によりて生ずる者に非ず。其間自から先天の遺傳に屬する者あればなり。右實利主義の唱ふる處は、則ち人爲派の説にして、天賦德性説の唱ふる處は、是れ天爲派なり。此の人爲派と天爲派との中間に生ずる者を進化論とす。此の論に従ふ時は、德義の標準なる者は、強ちに天爲のみと一言す可からず、人爲のみと評決す可からず。若し之を天爲のみとせんか、天下道德に差あるの理なく、若し之を人爲なりとせんか、其進歩の度未だ量る可からず、之を要するに道德の標準は、其一部經驗に

よりて生じ、一部は遺傳に依りて生ずる者なりと。此論蓋し至常なるが如し。

道德の標準は、狹隘なる社會に行はるゝ者を以て満足す可からず。況く天下を通觀し、且つ道德學者の所說相合同せる者を取り、之を標準となさざる可からず。

## 道德感情の發達

道義は遺傳の元素を含有する者なり。人は互に私慾的愛他の情を有せり。他人の爲めに一身の幸福を犠牲にするも、亦た是れ生存競争の一端なり。親子夫婦の情の如き、朋友親戚の誼の如き、社會の開明なると未開なると野蠻なるとに關せず、其れ相當に存せるものなり。是れ人は生れながらにして、道德的機能を備ふるの證なり。小兒の如きも未だ百事を辨せざるの始に於てすら、猶且つ大人の稱譽を得ることを

喜べり。是れ道義的感情の先天に出づるを知る可し。然れども此道義的感情は、其生活と境遇とによりて至大の變化を受くる者とす。人の愛情同情の如きも、亦た自然に出づる者にして、他人に對して惡事をなせば、必ず氣の毒と思ふの情を發し以後是を愼しむ事は人の情なり。其善事を爲すときは、己れ大に愉快を覺ゆ。是に於て以後益々善事をなさんことを欲するの傾向を生ずる者とす。父母兄弟の己れを愛するを知り、百事己れの爲めに心配するを識るに至ては、其の父母の爲、兄弟の爲に既に其喜ぶ事は之を爲し、喜ばざる事は、之を爲さざらんとす。是れ同情の發達と經驗進歩の結果なり。

尙ほ他人と交通を爲すことは、德義心増加するの狀態なりとす。何となれば他人なる者は、其父母に異なりて、斟酌する甚だ少し。故に他人に親切を盡すときは、其應報として又た必ず親切を受くるが故に、己れ

の親切を行はんとするの念は、益々増加し來る者なり。之を世上の實際に徴するも、或は學校に入り、又は學塾等に入りて書生の交際を爲したる人と、生來門閥に閉ぢ籠りて、世間を見ることなき人とは、其徳義心の上に於て、大に差違ある處あり。即ち多數人に交通せる人は、仁心甚だ博くして、未だ見ず知らずの人の凶事害報を聞きても、尙ほ誠心氣の毒の念を起すことあるも、世間見ずの人に在りては、我が朝夕相近接するの人に對するに非ざれば、凡て他人の痛痒を感ずることなし。殊に婦人杯に付き之が觀察を遂ぐるに、婦人は元來感情深き者なるが故に、其知人の禍福に對しては、甚だしき悲喜の念を惹起することあるも、他人の禍福は冷然として之を顧みることなし。是れ生來深窓の下に育ちて、博く世人に接せざるが爲めならん。博く世事に通ずる人の感情は、全く之に相反す。於是乎君子は天下の憂に先だちて憂ひ、天下の樂

みに後れて樂むと云へり。乍併是等君子人の行爲は、之を普通人情の人に強ふる可きに非ず。強ふるも到底出來得べからざるなり。況んや各國對立して、各其富強を争ふの今日に於て、海の如き寛仁を以て外國人を待たんと欲するが如きは、恐くは云ふ可くして行ふべからざるの事ならん。

道義心の最も高尚なる者は、自斷的倫理心是なり。以上説明し來りたる所は、外部的の刺撃により初めて生出し來れる者にして、未だ以て本心に出でたる者となすべからず。然れども其次第に長成して、世上に獨立するに至り、初めて自斷的の道義心を生ず。自斷的の道義心とは、即ち他人の刺撃を待たず、自心の本然より發出する者にして、是に至り人生は初めて我れの我れたるを全くすることを得べき者なり。凡そ人苟も社會に獨立獨歩せんと欲する者は、必ずや自斷的の道義心の以て確

立せる者なかる可からず。若し人にして自斷的道義心なく、外物の爲めに終始其心を動かされなば、禽獸と何の選ぶ處あらんや。

福富孝季先生は土佐の生れでもと開成學校に學び、後帝國大學を出で、文學士となり、久しく高等師範學校の教授をつとめられた。自分の如きも、東京文學院在學中先生の教を受けたもので、現に茲に引用せられた心理學の一節は、先生が我々の爲に講せられたものであつた。先生は身長六尺有餘の偉丈夫で、單に一個の學者では無く、誠に堂々たる憂國の志士であつた。

參考資料

(一) 動物の團體的生活。

(上略) 一二の例を舉げて見るに、猿の如きものも、團體内に負傷者が出

來たときには、同僚が相集まつて、極めて親切に之を看護し、若し死ぬものでもあれば、多勢其周圍に集まつて泣涕した後、死骸を運び去つて、他の者の知らぬ所に隠して仕舞ふ。アフリカの内地で銃獵をした人の日記に、猿を撃つたが死骸は連れの猿等が運び去つた故、遂に取ることが出来なかつたといふ如き文句を見るは屢々である。又幼兒を遺して母親が死ねば、他の牝猿が直に之を引受けて我子同様に愛し育てる。是等は猿の團體に行はれる「道」であるから、猿道とも名づくべきものである。

又象の團體が進行するときには、屈強な牡象が周圍に並び、牝や子供は中に立たせ、弱き者を助け、幼き者を導いて進むが、之は即ち象道である。又海狸の團體が水邊に居るときに敵が近づけば、最初に之を見出した一疋が、尾を以て水を敲き、其の音を聞いて、他の者は皆水中

に飛び入つて、生命を全うするが、之は海狸の道である。  
更に蟻、蜂等の如き所謂社會的昆蟲の行爲を見ると、蟻道、又は蜂道の  
進んで居ることは、實に驚くべき程で、働蟻や働蜂が、終日休まず骨を  
折つて働いて居ることは、一として他を利する爲ならざるは無い。  
自分一個のためならば、少量の食物で事が足りるのであるから、斯く  
朝から晩まで、刻苦勉強するには及ばぬ筈である。然るに斯く終日  
食物を探し廻り一生懸命に之を巢に運ぶのは、全く同じ巢の内に居  
る同僚、及び幼兒を養はんが爲で、其熱心なることは、到底養育院の掛  
員が、義務的に世話をして居るのは、同日の論では無い。斯様に列  
擧して見ると、團體動物には一として「道」の行はれて居らぬものはな  
く、人道は唯其中の一に過ぎぬのであるから、之のみを別に離して取  
扱ふべき理由は決して無い。(丘博士著  
進化と人生)

史山曰く、動物學者から見た、諸動物の道もなか／＼面白いもので  
あると思ふ。然し我等人間は人間の道、即ち人道といふものを、他  
の動物の道よりも更に高く尊く進歩せるものとしなければなら  
ぬのである。又其れ丈けの抱負が無ければ、人間として恥かしい  
ことであると思ふ。

## (二) 文明の進歩と墮落

物質的文明に進むことは、國の存立上避くべからざることであると  
すれば、今日の如き土地物品金錢を貸して、個人が利子を取ると云ふ  
制度の存する間は、富者は忽ち富み、貧者は益々貧しくなり、随つて人  
心が墮落し、世道が廢頹することは、到底免れぬとして、我慢するの外  
は無い。(中略)

學校教育に於ては、特に訓育に重きを置くと稱して、品性を陶冶する

とか、人格を高めるとか、喧しく云うては居るが、「論より證據」と云ふ諺もある通り、議論よりは實例の方が、人心に深い印象を與へるもの故、不正なことをしても、何の制裁をも受けず、甚だしい不品行なことをしても、世間から尊敬せられて居る者の實例を、常に目の前に見て居る生徒等に對して、倫理の講義の餘り有效ならざるは言ふまでも無い。如何に第一流の學者が集つて、我國將來の德育の方針如何と論じても、如何に精しく孔子の道と老子の道との異同を知り、山鹿素行の倫理論と、伊藤仁齋の倫理論とを比較し得る良教員を、各學校に配布しても、品行を愼まざる富者、及び有力者を社會の上流に立たしめ置く制度の存する間は、訓育上の好結果を得べき望は實に少い。

(丘博士著  
進化と人生)

史山曰く丘博士の議論は尤もである。然しながら此の如く文明

進歩し、進歩すると同時に品性の墮落する社會を其のまゝにして置くわけには行かぬ。どうしても倫理的の教訓を高調して、之を救済しなければならぬものであると思ふ。

### (三) 文明と道德。

古より今に進歩した諸國民は、今後に於ても亦大いに進歩するであらう。然し進歩といつても、如何やうに進歩するのが、文明の本義に叶ふのか。智識を無限に擴大し、所謂文明の利器を、いやが上にも發明し、製作するのも進歩である。然し是れのみにては、未だ真正の文明といふことは出来ないだらう。結局人間の道德が日を追うて完全に發達しなければならぬのだ。是れが文明の最大要素である。エマーソンは曰く

「文明は道德に依る」



又曰く

「深き徳性が無ければ、高尚なる文明も無い」

即ち文明の精髓が、道徳の上に存すること、知るべきである。

### 第一章 立身篇

人の此世に生るゝや、身を立つるを以て本となさゞるべからず。但し其成人に至るまで、兩親の保護食育に因ると雖も、其成童以上に達するに及んでは、立身立脚の地を爲すの備なかるべからず。従て此方針に向て誘導するは、家庭以外の教育上に於て最も必要の點なりとす。

註 第一章に於て先づ立身の要を説かれた。人として此の世に生れたものが、身を立てることが出来なかつたならば、夫れ丈けで其の人は此の世の落第者である。幼年、少年期は固より親の保護

を受けるのは言ふまでも無いが、成人してからは、必ず自己の力をもつて自己の身を立てなければならぬ。たとひ親が富裕であらうとも、自分は自分で獨歩するの意氣込で、其の志を立てねばならぬ。貧困の家に生れたものは猶更のことである。斯やうな心を少年の胸に抱かしめるやうに導くのが教育の要點である。

茲に一言すべきは、我日本國に於ける丁年の程度の上ほりたる事是なり。林子平の父兄訓に左の一項あり。

○子弟を教ふるは、十六歳以上は天下に通行しても、獨道のなる様に心掛けよと云ふ事を、能々教ふべし。先づ十五歳までを童子と云ふなり。因て十五歳までは、仰で父兄に給して無異儀事なり。十六歳より大人の部に入る。故に十六歳よりは軍役にも出るな

り。亦罪あれば首をも切らるゝなり。此故に十六歳以上は、人到手寄らずして獨道のなる覺悟でなければ叶はざることなり。扱て其押通ることは一藝を持たざれば通られざるなり。扱て十六歳以上、何國へ押出しても、獨道のなる様に、心法と藝能とを教へ込むこと、是れ父兄の一大手柄なりと知るべし。

之に因て之を見れば、今日の丁年は昔日の丁年に比して、五年の差違あるを知るべし。故に今日の少年は、昔日の少年に比して、獨立獨行すべき時期に五年間の餘裕を得たりと云べし。蓋し此一事は一見些細なるが如しと雖も、深く之を考ふるときは、少年立志の上は大影響あるを見るべし。

■ 今の丁年を二十一とし、昔の丁年を十六とすれば五年の差がある。つまり今の人は五年間未成年期を延長したわけである。なる程昔しよりも學校生活が長いから、これは已むを得ないことゝ思ふが、然しいつまでも子供であると思つて、心が弛んではならぬ。矢張り十六七以上は、一人前の積りで事を爲す覺悟があれば、氣が引きしまつて、つまらぬことをせぬものである。

先生は日本中學校長として、新入學生がある毎に、大要左の如き訓辭を與へられました。

「諸君はこれから小學校に居られた時のやうに、一々人の助けを借りるやうではいけない。何事も父兄の助けを借りないやうに大人となる稽古をせねばならぬ。昔は十五か十六で前髪を剃り落して元服し、一人前となるのである。それから後は、間違

へば腹を切るといふ覺悟をもつてゐなければならなかつたのである。今は二十一が丁年となつてゐるが、昔も今も生理的に大した變りのあるものでは無いから、諸君は中學校に入つた以上は、元服の時期が近づいたといふことを念頭に置いて、懸命に學校のことを勵んで貰ひたい。私はこれまで他に誇るべきこともして居らんが、學校の試験に落第したことは一度も無いのである。諸君のうちには、私のやうな弱いからだを有つてゐるものは一人もありませんまい。それ故猶更ら、これくらゐのことが出來ぬ筈は無いのである。』

斯ういふ訓辭を與へられ、實例としてはよく徳川頼宣のことを引かれた。日本外史卷廿二、大阪落城の際の記事に

「頼宣咄嗟して進む。義直之れに従ふ。茶臼山に至れば則ち諸

將の賀するもの大いに聚まる。賴宣涙をはらつて曰く、大人(家康)兒を後軍に置き事に及ばざらしむと。松平正綱曰く君は十四歳にして前途修遠なり。功を建てざるを患へずと。賴宣色を變じて曰く、吾れ復十四歳あらんや。前將軍(家康)曰く、汝が此の言、以て首功に當るに足れり云々。』

吾れまた十四歳あらんや。此の意氣が最も肝要なのである。少年だからといつて、うか／＼してゐてはならぬ。必ず確乎たる志を立て、進まなければならぬ。

更に立志といふことに就きていへば、諸子試に海上に浮べる船を想像せよ。方向も定めないうで、波のまに／＼漂つてゐるならば、いつまで経つても、空しく風に弄ばれるのみである。丁度人間もこれから進むべき方針が立たないならば、夫れは磁針の無い船のや

うなものである。一生何事をも爲すこと無くして終らねばならぬ。故に古人は先づ志を立つるを第一としたのである。孔子は

『吾れ十有五にして學に志し云々』

といひ、先づ立志の必要なることを實驗的に示された。又古語に『志あるものは事竟に成る』

といふこともあり、志だにあらば屈せず撓まず進みて、終に其の志を成就することが出来る。年少の諸子、心すべきは此の事である。

前陳の準備上に必要なる原素は左の如し。

第一、身體の健全。

第二、藝能の練熟。

此二項の實を擧げんとするには耐忍、勤勉の習慣を養

ふを要す。

即ち身體の健全を計るには節慾、耐勞の二事に留意せざる可からず。而して第一節慾に於ては、飲食の慾を節し、及色慾を慎むを以て最とし、第二耐勞に於ては安佚の習慣を避け、早起健歩等身體を勞して、却て體質を養ふの行爲を勉めざるべからず。

國 立身の準備として必要なることを詮じつめて、身體の健全、藝能の練熟の二つとせられたのである。第一に身體病弱なもの、此の世の競争場裡に立つことが出来ないのは知れ切つたことであるし、又無藝無能なものも此の世に立つて立派に己れの職務を取ることとは六ヶしい。先生は何時であつたか笑ひながら『無藝な

もの、仕事は、葬式の旗かつぎ位のものだ』といはれたことがあつたが、どうしても人には、此の世に立つべき藝能といふものが、何かしら無ければならぬのだ。左すれば立身の要素として此の第二條の必要なことに就いては、是れ以上説明するには當らないと思ふ。が、猶ほ二三の蛇足を加へる。

然らば身體の健全を得るには、如何したらばよいかといふことになる。生れながらにして虚弱なものもあるが、然し大體は自分の心掛によつて健康を保つことの出来るものと思ふ。先生は之を節慾と耐勞の二つにして説かてゐる。

人間にはいろ／＼な慾望のあることは勿論である。此の慾望を一々満足させることになる、即ち放縱になり、放縱になれば、即ち健康を損することになるのだから、慾望といふものを或る程度に

於て抑へなければならん。是れが節制であり、節慾であり、又克己である。

そして數多の慾望のなかでも一番強烈なものは、食慾、性慾の二つである。孟子の所謂「食色は性なり」といふのが夫れであつて、食慾、性慾は人間に免るることの出來ない二大慾である。之を制し、之を慎むことは決して容易なことでは無いのだ。

つまり克己心が強くなければ駄目だ。之が適例は古人のうちにも澤山あるけれども、予は先づ自分が目に見た實例として本書の著者たる先生のことを語らう。

先生は生れつき非常に弱い身體であつた。保険に入る必要があつて醫者に見てもらつたところが落第したほど全體に虚弱な體質であつて、醫者も四十歳ぐらゐの壽命しか無いだらうといひ、自

分も其の覺悟で居られたのであるが、それが七十まで生きたのは實に不思議なことであつた。

先生の御話しに「自分は幼少の時分、貝原益軒先生の『養生訓』を讀んで、食物は八分目にして置くがよいといふことを知り、それから幾十年之を實行して今日に至つたのである。』

先生の御言葉の通り、先生は食物に於て、其の時間と種類と分量とに關し、非常に注意し、非常に節制を守られたのである。例へば間食などいふものは決してせられません。又どんな甘いものがあるらうとも決して分量を過ぎしません。そして食事の時間をよく守られたのである。若い時分には酒を盛んに飲まれたこともありますが、大病後は決して口にしませんでした。此のやうに節制をせられたが爲め、あのやうな弱い身體で、七十年の壽命を保た

れたのでありませう。

序でながら猶ほ加へていひますが、先生は長命のことを我等に語つて『どうしても良心が餒えないやうにするのが大切だよ』といはれた。是れは倫理上極めて重要なことである。

次には性慾のことである。これは誰れも相當の年齢に達すれば、此の性慾が起るので、つまり一面からいへば自然のものであるが、此れを節制することは極めて大事である。之が節制を怠るときは、精神も肉體も共に不健康に陥るのを免れぬものである。

近頃は性教育など、八釜敷くいひ立てることが流行する。なる程性といふものに關する知識を一ト通り青春の男女に與へて置くことは必要であるかも知れん。然し夫れが偶々性慾の衝動を刺戟するやうになつてはならぬ。どうしても節制といふことを

教へ込むのを主眼とせなければ青年男女を誤ることになるのだから、餘程深く注意しなければならぬと思ふ。

昔し高僧などいはるゝ人は、常人の最も節制を難しとする所の食色を制して、修行したものである。美味を好むのは誰れしも同じことであるが、粗食に甘んずること、男女ともに異性を要求し、性の歡樂に耽りたいのも、同じことであるが、女人を遠ざけて修行したところに其の苦心が存するのである。

近頃は本能だからといつて、自由戀愛などいふことが流行し、世の先覺者たる人々が、それを如何にも善いことのやうに吹聴するやうな傾向があるので、性に關する道德は、一大墮落をする危機に在ると思ふ。

洋行などすると異郷の空に淋しい生活を送るので、大抵の人は怪

しい場所に入出入するやうなことになるのだが、杉浦先生は五ヶ年の留學中、決して其のやうなことが無かつた。

先生が東宮御學問所御用掛拜命の後、「私は女といふものは自分の妻より外は知らんのだから、此の點に就いては濱尾子も自分を信じてくれるのであらう」と我等に語られたことがある。先生の如きは、食色を節制する上に於て無二の好實例を自ら示されたものといはねばならぬ。

第二には耐勞。即ち勞苦に耐へるといふこと、これの必要なことは殆ど言ふにも及ばぬ程明白であるのだが、いざ實行となると、是れ亦決して容易いものでは無い。どうしても人間は安逸を貪りたいのが本性であるから、自ら進んで勞苦を敢てするほどの人物は矢張り多くは無いのである。

晋の陶侃が平和の日に當り、毎日甕を運んで、體力を練り、有事の日に備へたといふことは、いつまで経つても美談といはねばならぬ。近來登山などの流行するのは、よい風潮であると思ふ。兎にも角にも山に登るのは、なか／＼苦しいもので、其の苦しさを押し切つてこそ、絶頂に立つた時の愉快があるのだ。

更に廣く考へて見ると、文明が進歩して利器が發明せられるほど、人間の體力は弱つて行くのが事實である。例へば料理法の進歩は齒を弱くし胃を弱くする。汽車や電車は足を弱くする。此の如く益々進歩して益々弱くなるのは文明の一大弊害であるから、どうしても人間は勞苦に堪へて、體力を強健にすることを、常に忘れないやうにしなければならぬ。



身體能く外境の事情(天爲人爲の別なく)に耐ふるを得て後ちには、藝能の練熟なくんば立脚の地を得たりと云ふべからず。即ち農に工に商に、其他百般の職業、皆な藝能を要し、而して其藝能は何れも皆な練熟の功を積まざれば得べからず。蓋し天性の巧手なきに非ずと雖ども、是れは例外とし、一般に之を云へば練熟を必要とすべし。殊に天性遲鈍の者に至りては最も然りとす。此場合に於ける格言は、中庸の所謂

人一能之、己百之、人十能之、己千之、果能此道矣、雖愚必明、雖柔必強。

只此一言は、此般の教旨を盡せりと云ふも敢て不可な

かるべし。此格言を服膺して藝能を練磨し、職業に従事せば、蓋し立脚の地を爲すに於て困難を感ぜざるべし。是に於てか身體已に健全に、藝能已に習熟せば、立身の要素已に備れりと云ふべし。

世に立つには各個人、各々一種の藝能が無ければならぬことは既に前に述べた通りであるが、其の藝能といふものは、必ず皆練習によつて熟達すべきものであるから、此の心掛を忘れてはならぬ。天性の器用な人でも必ず練習を要するのだから、遲鈍で器用な人間に取つては、益々練習の大切なことは言ふにも及ば無い。けれど遲鈍不器用な人間も決して失望するには當らない。即ち中庸の

『人十たびして之を能くすれば、己れ之を百たびし、人十たびして之を能くすれば、己れ之を千たびす。果して此の道を能くすれば、愚なりといへども必ず明、柔なりといへども必ず強なり』。

此の格言を實行すれば、決して出来ないことは無い。他人が英敏であつて容易く出来ることが、自分に出来なかつたならば、人の十倍丈け練習に骨を折るのだ。さうすれば、愚なりといへども必ず明となる。これは人物を鍛錬する上に、千古不磨の格言といふべきである。

杉浦先生は、學生等に向ひ、幾度となく、中庸の此の言葉をくり返して話された。先生自身も非常に明敏な生れつきであるに拘はらず。常に此の心掛を以て實行し、手本を後進のものに示されたのである。

或人が昔のことを物語つて『杉浦氏は勉強しないでもよく出来たのだ』といったところが、先生は頭を掉つて『否々、私ほど糞勉強をしたものは無いのです』と話されたことがある。

頼山陽のやうな天才も、吾を才子といふのは誤つてゐる。我は勉強して詩文をつくるのだといはれ、瀧澤馬琴の如き文豪も、其の文章を作るに當つては、殆ど原形を留めないほど縦横に塗抹し訂正を加へたものである。

又小野道風は性來書に不器用であつたが、蛙の柳に飛びつくのを見て發憤し、練習に練習を積んで、とう／＼日本三蹟の一人に數へられるやうになつた。

左すれば天才も天才ならぬも、共に勉強と練習とが必要であるのだ。天才は世に少し。普通人に在りて練習の必要なることはい

よいよ明白である。

さて物事に練習の大切なことは此の如くであるも、而かも練習を十分に積むのは容易なことでは無い。之を爲すのが即ち勉強である。學問藝術、いづれのこととも、皆非常な勇猛心を起して勉強し、勉強によつて練習するのだ。昔し蘇秦は股に錐して書を読み、司馬溫公は圓枕を用ゐたなどいふのが、皆此の勉強である。蘇秦も一時の俊才であり、溫公は勿論一代の君子人である。而かも此の如く勉強したものである。

勉強が大切である故に、光陰を惜しむといふことにもなり、『時は金なり』といふ格言もあるのだ。

之に反して怠惰なるものは、歳月を空費して、事物に練習を缺く。故に未熟なり。未熟なるものは世に立つこと難く、終に劣敗者と

して落伍するより仕方が無い。

其れ斯の如くにして職業を営み、生計を立つるに足るの地位を得たる上に就て、猶一事の極めて緊要なるものあり。即ち貯蓄の事是れなり。前に已に述べたる如く、飲食を節し、色慾を慎むは、啻に其身體の健康上に及ぼすの影響のみに止まらずして、其弊や遂に濫費に陥り、負債に困しむの境遇にあるもの、世其例に乏からず。故に職業を定め、生計を営むに當りては、合せて此點に注意するを要す。是れ唯一身自立の時に就て述べたるところにして、此等の準備の整はざるものは、未

だ一家族を爲すに適當なりと云ふべからざるなり。

■ 身體健全にして藝能に熟練すれば、世に立つべき要素は既に備はつてゐるのであるが、こゝに一つ附け加へて、貯蓄の必要なことを説かれてあるのだ。つまり個人々々が皆經濟上のことに相當の注意を拂はなければならぬといふことである。何となれば如何に身體健全であり、藝能に熟達したとても、自分の經濟が立ち行かないで、いつも人の厄介になるといふやうなことでは、自分が獨立の面目を保つことが出来ないものである。どうしても經濟上に相當の注意を拂ふの必要があることは自明の理といはねばならぬ。

極めて平坦にいへば、人間は先づ結婚をする前に、相當の貯蓄が必要であり、家を爲してからも家庭を安らかにするには貯蓄の必要

があり、子供が澤山出来れば、又彼等を教養する爲に貯蓄の必要がある。どうしても、獨立の人間として世に立ち、人の厄介にならぬやうにしようと思へば、貯蓄の必要があるのだ。

然らば貯蓄なるものは如何にして出来るか。一言にしていへば儉約といふことでよいのかも知れんが、更に少しく説明すれば、我等人間は先づ能く働かねばならぬ。自己の定めた職業に對して、充分熱心に勤勉に働かねばならぬ。これは收入を得る道である。既に一定の收入を得て居る以上は、古語にもいふ通り、入るを量りて出づるを爲すといふことをよく考へなければならぬ。つまり收入に應じた生活を立てなければならぬのだ。例へば十の收入があるものならば八を以て生活し、二を貯へることにすればよいのだ。こゝが餘程儉約を守らなければ出来ぬことである。然る

に生活は兎角に向上し膨脹したがるもので、やゝもすれば十の收入に對して、十二三の支出を要することゝなり、收支償はぬことになるのだ。其の二といひ三といふ過剰は常に借金になるべきは明白である。

さて借金が出来るといふと、一家の存立を不安にし、一身の行動を束縛せられることになるから、其の恐るべきは言ふにも及ばぬ。

孟子が

『恒の産なくして恒の心あるものは、たゞ士能く爲す。民の如きは則ち恒の産無ければ恒の心なし。苟も恒の心無ければ、放肆邪侈、爲さざる無きのみ』。(梁惠王上篇)

というてあるのは、この事である。どうしても普通の人間といふものは、恒産がなければ、恒心が無いといふことになる。少くも

相當の貯蓄でもが無ければ、立派な態度を以て世に獨立獨行することが出来難くなるものだ。人間として恒の心が無ければ、どんなわるい事でも敢てするやうになつて、墮落到墮落を重ね、あたら一生を罪と汚れのなかに過ごさなければならぬことになつてしまふのだ。歎くべきことである。

尤も恒の産なくして恒の心のある人も、決して絶無では無い。孟子の所謂『たゞ士能く爲す』といふのに相當する人物もあるのだ。極端な例であるが、妻は病床に伏し兒は飢に泣くといふ境遇にあつても梅田雲濱は、其の烈々たる尊王の精神を以て一貫した。

杉浦先生の如きも御自身は、常に清貧に甘んじて、精神的貯蓄を専らにせられ、七十年の生涯を一貫して、日本主義を主張し、國家の爲に全力を傾け注がれたのである。夫れ故先生自身は孟子の所

謂「士」たるもの、立派な手本を示されたので、金銭貯蓄の實行に於ては、手本を示されて無いと思ふ。随つて本文は即ち一般の生活原理として貯蓄の必要を説かれたのである。

立身立脚の地已に成りたる以上にても、人間は飽食煖衣逸居するのみを以て満足すべきにあらず。必ずや萬物の靈長とし、進歩的動物たるの舉動なかるべからず。即ち古人も云へる如く、士有三品、志於道德、志於功名、志於富貴等の種類ありて、余は更に志於學術の一品を加へんとす。願ふに學術にもあれ、事業にもあれ、新發明を爲し、改良の道を計り、世の進歩を助くるものは

人の人たる所以の道を盡したるものと云て可なり。

註 先生は此の篇に於て、段々深く人生の道を説かれた。身體健全、藝能熟達、貯蓄充分、これで立派に獨立の人間として世を渡れる。が然し一步を進めて見ると、人間は其のまゝ甘いものを食ひ、温く美服をまとひ、樂々として暮して満足すべきものでは無い。どこまでも進歩的の素質を發揮して萬物の靈長と自任するのに恥しからぬ行ひをせなければならぬ。道德に志すもよし、功名に志すもよし、富貴に志すも亦よし。これは昔しから「士に三品あり」といひ慣らしたことであるから、自分の天分と品性とに應じて如何なる方面にか、志を伸ばして行かねばならぬ。人間の進歩といふことは、此の志を達する爲に働くところの努力によつて生れるのだ。どうしても人間は、あらゆる方面に於て進歩しなければならぬ。

ものである。

こゝに一寸注意して置かねばならぬことは、功名に志すとか、富貴に志すとかいふことを、倫理上如何なるべきかと疑はれる人もあるだらうと思ふ。然し茲に所謂功名といふのは勿論世間賣名のことでは無い。雲井龍雄の詩に「功名遠く群を越ゆるあるにあらざれば、豈に喚んで眞の男兒と爲すに足らんや」といへる如く、男兒と生れた以上は、堂々たる功業を建てたいものであり、又其の功業に伴ふ功名をも尊敬すべきは勿論のことである。論語に「君子は世を没して名の稱せられざるを疾む」とあるのも此の事で、つまり人と生れて醉生夢死ではいかんといふのである。富貴に志すといふのも、詐欺的心事を以て金さへ儲ければよいといふやうなもので無いことは説明の必要もあるまい。商業なり、工業なり、立派

な大事業を誠實に經營して濟民の功績を挙げ、それに伴つて富貴を得るのは、亦男兒として快心の一事であらねばならぬ。

何でも彼でも倫理といふものは、人間を小さい箱のなかに押し込むものだと思つてはならぬ。先生の倫理は即ち廣い意味の人間學である。

古人の所謂士に三品ありといふのに、先生は更に「學術に志す」といふ一品を附加した。これは西洋の科學者の研究態度のなかへ立派こと、東洋ではな先生の愛讀書たる『先哲叢談』中の諸學者などのことから考へられたものであると思ふ。

何故此の一品を附加せられたかと考ふるに、世の發明、發見などいふことは、多くは學術研究の上から來たことで、これが爲に一般人類の進歩を來すのであるから、一面道德に志すも立派であるが、學

術に志すも亦立派なことである。例へば電信、電話の發明、種痘の發明、其の他斯かる種類のことは、人類其のものを進歩させる效力を有するのである。故に進歩的でなければならぬところの人間の仕事としては、即ち人の人たる所以の道を盡すといふことになるのである。

参考資料

## (一) 千慾内攻

帝範の崇儉篇に「奢儉は人に由り、安危は己れに在り、五關近く閉づれば、則ち令徳遠く盈ち、千慾内に攻むれば、則ち凶源外に發す」といふ語がある。奢れば危く、儉なれば安きものであることは、今更に言ふにも及ばぬ。

さらば儉とは何事かといふに、つまり己れの慾情に節制を加ふることである。五關近く閉づればといふのは、此の事である。例へば目は緑色を愛し、耳は淫聲を喜び、口は滋味を貪り、鼻は芳香を悦び、身は車馬に安んず。これが情慾の五關ともいふべきものである。若し此の關を開け放して、耳目の好むところを恣にすれば、其の人は必ず驕奢に流れ、懦弱に陥るであらう。さすれば人間は其の千萬限り無き慾情に節制を加ふることが大事であるのだ。節制は則ち儉である。

## (二) 節儉の詔。

光孝天皇は仁和元年に勅を下して、常膳服御の費を節約し給うた。村上天皇は天曆十年秋七月、詔を下して儉素を奨励せられた。一條天皇の御代、太政官からして、男女道俗の美服を着けることを禁



ぜられた。

後一條天皇も寛仁元年、節儉の詔を下された。

明治天皇の戊申詔書。

以上は著るしい二三の例である。

(三) 頼朝の逸事。

頼朝は或時、藤原俊兼の衣服の美麗なのを見て大いに不機嫌となり、彼を戒めて曰く

「汝は材幹のあるものでありながら、どうして儉素を守らないのか。千葉常胤や、土肥實平の如きは、一ケの武夫であつて禮法を曉らないものであるが、其の領地の大なることも御身の比では無い。そして平素非常に儉素を奉じて、多く兵士を養つてゐる。これは一朝事ある場合に、功を建てようと志してゐるからである。汝は如

何して、其の様な有様か」といひ、手づから刀を取り、俊兼が衣の裾を切つたといふことがある。

(四) 徳川家康の逸事。

家康の馬小屋が京都の藤森に在つたが、年を経て次第に破損した。そこで加々瓜隼人といふものが、馬小屋の改造を願ひ出した。家康曰く

「屋根の漏るところ、壁の落ちたところは繕へ」と。

隼人曰く

「今や上國の馬を養ふ、夏は蚊帳を用ゐ、冬は蒲團を用ゆ。然るに公が厩は藁と藁を以て戸とするもので、餘りに粗末であります」

家康曰く

「武家の馬を養ふは實用を貴ぶのであるから、必ずしも外觀を美に

するには及ばぬ。我家の養ふところの馬を以て、彼の蚊帳蒲團を以て養ふところの馬に較べて見れば、恐らく異るところはあるまい。若し一朝事ある場合に、峻岨を凌ぎ、河水を乗り切り、溝池を越え、烈寒酷暑をも恐れないうところは、彼に較べてどちらが強健であるか。汝決して上方風を學んではならぬ」

史山按ずるに馬を養ふも、人を養ふも同じ事で、つまり贅澤に養育すれば弱くなるのだ。

(五) 禹王の克己勤勉。

昔し堯帝の御代に大洪水があつて、久しく人民が苦しんだので、帝は鯀といふ人物を擧げて水を治めさせた。然るに此の人は憎けてゐたので、九年かゝつても少しも功を爲さなかつた。其のうち舜が政を執るやうになつたので、鯀を刑罰に處し、更に其の子の禹を擧げて、

水を治めさせた。

禹は父が誅せられたことを悲み、自分は一生懸命になつて、東西南北に奔走し、治水の業をつとめたのである。其の間前後十三年の久しきに及び、自分の家の門前を三度も通過したが、一度も立寄ることをしなかつた。それほど熱心に勤勉に事に當つたので、遂に能く水を治め、九州を開き、九道を通じ、且つ地味、風土、産物までも取調べて、貢賦を定め、萬民を安んじた。これは天下後世に傳へて美談とする所であつて、克己勤勉の模範と稱せられるのである。陶侃は曰く「大禹は聖人なり。乃ち寸陰を惜しむ。衆人は當に分陰を惜しむべし」

禹王即位の後、儀狄といふものがあつて、初めて酒をつくつた。それを王に獻じたので、王も之を飲んで甘いと思つたが、甘いが故に恐れて酒を絶ちて曰く

「後世必ず酒を以て國を亡ぼすものあらん」  
王はたうとう酒を飲まずにしまつた。此の如きは克己の好適例といはねばならぬ。

(六) 岳飛の克己。

禹王のことから引きつゞき想ひ起すのであるが、南宋の岳飛は忠勇義烈を以て稱せらるゝ英雄である。生れながらにして酒を好み、斗酒を傾けるといふほどであつたが、或時天子(高宗)から

「御身は河北の地に至つたならば、酒を飲むがよからう」

といはれたので、これから感奮し、三十九歳で殺されるまで、遂に酒を飲まないでしまつた。

(七) 八代將軍吉宗の節制。

徳川の天下は、元祿以後、段々奢侈柔弱に流れたので、八代將軍は自ら

率先して天下の風教を革めようとした。先づ衣服は羽二重に限り、食は一汁三菜とし、自ら非常なる儉素を行つて示したので、風儀が次第に改まつて、享保の治を爲したのである。

(八) 板倉重矩の克己。

板倉家は代々名主の出た家であるが、重矩といふ人も立派な人物であつた。其の家室には「咬菜」の二字を掲げて扁額としてゐた。或人が其の故を問うたところが、重矩答へて

「凡そ人は貴顯に至れば、必ず布素の時を忘れ、其の志操を變ずるものである。我は不才でありながら、幕府の重位に居るのだ。常に俸祿の過分なるを思ひ、心中いつも戦々兢兢々としてゐるのである。故に此の額を掲げ、朝夕之を眺めてゐるのだ。恐らくは奢侈の心を戒めることが出来るであらう」

(九) 三不惑。

後漢の世に楊秉といふものがあつた。彼は關西の孔子と稱せられたる楊震の子である。桓帝のとき秉は太尉となつたが、性來酒を飲まないし早く夫人を失つたけれども、再び娶らないし、又役人として常に潔白を以て稱せられた。嘗て曰く

「我に三不惑あり、酒色財なり」と。  
傳へて美談と爲す。

(十) 西郷隆盛の逸事。

西郷南洲が維新の大人物であることは言ふにも及ばぬが、維新早々、人々は競つて立派な邸宅に住した。或人が南洲に向ひ、邸宅新築のことを勧めたところが、隆盛は色を變じて

「今日は左様な驕奢を爲すべき時では御座らぬ」

といひ斷然其の人の勸告を斥けてしまつた。

(十一) 禮記の曲禮に

敖不可長、欲不可從、志不可滿、樂不可極。云々

(十二) 秦の暗君二世皇帝は曰く

「吾れ耳目の好むところを悉し、心志の樂を窮め、以て吾が年を終らんと欲す」

二世皇帝は幾程もなくして亡びた。

(十三) ナポレオンの言葉。

骨折は我が要素なり。

世界は唯六日にして造られたることを記憶せよ。(爲し能はざるものなきの意)

我が爲し能はざるもの世に在ること無し。

不可能とは佛語にあらぬ言葉なり。

(五)英雄タメルランと甲蟲。

中亞の英雄タメルラン(帖木兒)は、壯年の時數に失敗したるものである。或時失敗の餘、五六人の從兵を率ゐてホラズムの平原をさまよひ歩いた。フト見ると路傍に長く伸びた草の葉に一匹の甲蟲が攀ぢ登らうとしてゐる。それが中ほどまで登ると、強風が吹き來りて草の葉が靡くので、バタリと吹き落される。けれども甲蟲は屈しない。何度吹き落されても、登つて行き、たうとう草の葉の上に達して食を得た。之を眺めてゐたタメルランは非常に感激して自分の兵士等をかへり見て曰く

「此の甲蟲こそ我等の手本である」

これから屈せず撓まず、忍耐に忍耐を重ねて遂に其武略を輝かした。

## 第二章 齊家篇

身體己に健全に、生計己に定まり、貯蓄の道己に立ち、是に於てか家族を爲すの境涯に達す。其第一着は即ち夫婦の道なり。抑も夫婦の道は自然の常道にして、完全なる人生を遂ぐる所以の常法なり。蓋し倫理の因て起るところ全く茲に在りて、此點に於ても亦た特に他の動物と異なる所以の實を現はす。殊に近來行はるるところの西洋流の説は、從來我東洋に行はるゝところのものとは、大に其趣を異にし、倫理上に於て名状すべからざる混雜を來すの例少からず。蓋し東洋殊

に我日本に於ては、其家族の組織大に西洋と異なるところありて、夫婦間の關係及び其家族との關係の如きも、亦た頗る其趣向を異にするあり。固より絶對的の標準によりて之を律するときは、其何れを是とし何れを非とすべきやを決すること頗る困難なるべしと雖も、茲に説明せんとするところは、學理上の空論にあらずして、實地直接に行ふべき常道なれば、主として從來の習慣により、時勢の變遷によりて變通すべき場合あれば、之が折衷を試むるの針路を採るなり。

■ 第一章には身を立てることを説き、茲に進んで家を治むるの

道を述べるのである。「大學」に所謂修身、齊家、治國、平天下といふが如きものである。

世の中に獨立することの出来るやうになれば、次には家を爲すのが、普通の順序である。即ち家庭をつくることである。

考へて見ると家庭といふものは、一對の夫婦が其の基礎を爲すものである。夫婦があつて子供があり、子供があつて父子兄弟があり、人倫の大道が茲に生ずるのは何の疑も無いのである。

夫婦の道は自然の法則である。草木でも禽獸でも、いづれも自分の種族を生々繁殖させたい希望と本能とを有するものである。人間としては無論自分の子孫を繁殖させたいのは、理論を待たない本性である。子孫繁殖は夫婦の道で、而かも夫れが自然の法則といふべきは、男女が互に相愛すべき天性を有するので、よく證明

せられてゐるでは無いか。それ故男女が結合して夫婦となり、其の愛情を全うし、其の子孫を繁殖させて行くのが、人間として先づ完全な一生を送るべき道といはねばならぬ。

男女が結び付いて夫婦となることにつきては、其の習慣、風俗が千差萬別であつて、古へと今と異り、西洋と東洋と互に相違し、文明人と野蠻人と異なる。そして野蠻人といへども亦禽獸と相違するは勿論のことである。

これ等結婚の風俗等について、茲に種々の沿革を述べる餘裕はないが、手近いところで、西洋風と日本風との相違することは、一言して置かねばならぬ。西洋風は所謂自由結婚であつて、今日では更に自由戀愛などいふものになつてゐる。相愛の男女が妻たり夫たることを約束し、教會に於て其の儀式を擧げるのである。此の

場合必ずしも親の意見に従ふべき條件も無く、又媒妁人といふべきものをも要しない。つまり本人同志の心でもつて決定するのである。

日本風はさうでは無い。必ず媒妁人といふものがあり、男女雙方の親の承諾を経て、婚儀を運ぶのである。

西洋風と日本風と、どちらがよいかといふやうなことを理論的に研究すれば、種々の議論もあることであらうと思ふが、我々日本人は茲に日本人として、日常實行すべき倫道を説くのであるから、先づ日本古來の風習を標準として、教を説くのが正當の道である。然し日本風だからとて、いろ／＼變遷もあり、改良進歩もあることであるから、時勢に應じて然るべく折衷されるのも亦當然のことであらう。

抑も男女の別ある、萬事萬物に陰陽兩性ある如く、相待て始めて完全なる作用を遂ぐるものなれば、何れを必要とし、何れを不要とするが如きことは、固よりあるべき道理なし。而して又架空の論は姑く措き、今日の實際に行はるゝところを見れば、男女の中何れに重きを置くかの如きは、問はずして明瞭なり。故に夫婦間の關係、及び其家族に於ける關係を全からしめんとするには、女子の養成法をして、男子に適合し、及び其及ばざるところを助けしむるの方針を取り、倫理上の大主義に至りては、總て男子に因ることゝするを以て穩當と

すべし。假令ば女子が其生家に有るに當りては、其父母に孝養を盡すの道に於て、敢て男子と異なることなしと雖も、一旦人に嫁するの日に於ては、其舅姑に事ふるの道に就て、常に家族内に於て所謂風波の起る原因となるの例少からず。是に於てか一意専心に其夫の行爲に則るの必要起る。其舅姑に事ふること猶其夫に事ふると全く相同からしめば、家内の和合すること難きにあらざるべし。而して其夫の當に勉むべきところは、其婦に對して常に愛憐の情を存し、篤く保護を加ふべく、又た其婦の當さに勉むべきところは、其夫に



對して常に敬信の念を存し、懇ろに缺漏を補ふを要す。其れ斯の如く立身の志操確固たるの男女、互に相憐み相信じ、相提携して夫婦となりたる以上、互に其心を以て心となすを得ば、一家和合の基是に於てか定るべし。

■ 此の一段は男女といふこと、並に夫婦相互の關係に就いて説かれたのである。凡ての物には陰陽があり、雌雄がある如く、人間にも男女があるのだから、二つを合して初めて完全な働きが出来るわけであるのだ。此の場合に於て孰れが必要であるかを議するには及ばぬ。

先生が此の書を著はされた時分は、男女同權論とか、女權擴張論とかいふことが、盛んに論議せられた時代であつた。今日は更に一

歩を進めて女子參政權などの唱道せられる時になつたが、然し根本に於てどちらが必要とか、どちらが尊いとかいふべきことのあるべき筈は無い。たゞ男性女性は其の天性に順應して、執るべき職務が自ら異つてゐるので、男子が常に世の表面に立つて、重きを爲してゐるのである。

然らば女子の天性に應じた仕事とは何か。子供を生むこと、子供を育てること、子供を教へること、家を守り治めること、これ等が主要なるものであることは、今更いふにも及ばないだらう。そして夫と相待ち相助けて一家を齊へ行くべきものである。

**例話** ナポレオンが伊太利征伐を終り赫々たる名聲を爲して佛國へ歸つた折、或時の宴會で當時才色雙絶を以て佛國に有名なスタイル夫人がナポレオンに向つて、

「御身は當今我國に於て如何なる婦人が最もすぐれたものであると考へますか」と問うた。これは心中暗に自分のことをいふたのである。

ナポレオンは、なか／＼其の答をしなかつたが、しつツこく尋ねられるので遂に

「最も多く子を生む女が最もえらいのです」と答へて、夫人を驚かした。

時勢の進むにつれ、社會上にいろ／＼の變化があつて、結婚などいふことが困難になり、それが爲め女子が獨立して職業を求めなければならぬこともある。夫れもよいことであるが、然し常道としては結婚すべきもので、所謂職業婦人たるは、一時變通の道である。さて女子の天性職務等につきて、以上述べた通りとして見れば、女

子の教育及び養成法を如何にしてよいか。

- 一、男子と協和の出来るやうに育てること。
- 二、男子の足らぬところを補ふこと。
- 三、倫理上の大體は固より人としての道であつて見れば、男子

と區別なきこと。

大體此の三ヶ條として見るに、(一)どうしても男性と女性とは協和するやうに教養せられねばならぬ。現今は動もすれば、兩性の鬭争を唱へて女子を煽動するものもあるが、是れは獨り女子を誤まるのみならず、廣くいへば人類の幸福を害するものである。(二)男子は外面に活動する場合に、家庭のことや何かは、なか／＼力の及ばないことがあるから、女子は之を助けて、男子の活動を十二分ならしめるやうにするのは、つまり女子の大いなる働きである。(三)

倫理上のことは男子同様であるが、女子には殊に温良貞淑の徳を興へるやうに教養することが肝要である。

さて男子はどこまでも生れた家に居り、自分の父母に孝養を盡すのであるが、女子は他家へ嫁した場合には、よく舅姑に仕へなければならぬ。此の事を度外に置いて働く時は、必ず家庭に風波を生ずるのが常である。今日は殊に女子が舅姑を顧みないやうな傾向を現はして來たので、餘程注意せねばならぬ。勿論此等のことに就いては何とか家庭の組織を變更するがよいかと思はれる點もある。例へば子供が妻帯したなら親と別居するといふのも一方法である。斯やうな方法はいろ／＼ありませう。然し現在日本の社會では多くは親子が同居するものであるから、女子は常に舅姑によく仕へるの覺悟をもつてゐなければならぬ。左なくば

家庭といふものが、なか／＼圓滿に行かぬのである。

又夫としては妻を愛するは勿論、充分之に保護を加へなければならぬ。妻にのみ貞操を求めて、自分が平氣で不品行をするやうなことは決して良くない。是れ亦家の和合を破壊するものである。

夫婦ありて然る後に親子あり。親子間の情は他に比して一層懇篤なるは、殆んど天性なり。然れども之を培養するに孝慈の道を以てせざれば、遂に人間最大の不幸に陥ることなしと云ふべからず。抑も親子夫婦の關係は、自己の身外に對する關係中の最も親密なるものにして、其間の和合は人間の私情に於ける最大の快樂たることは、各人其心に問はゞ直に分明なるべし。

故に若し其調和宜しきを得ざれば、最大の不幸に陥いるや疑なし。是故に此關係の調和を保たんには、決して一方のみを責むべきにあらず。必ずや互に相待て其目的を達し得べきものたるを知るべし。即ち單に子に向て孝行を責め、親は慈愛の道を盡さざるが如き、情に理に并せ訴ふるも、決して正當とは云ふべからず。單に婦に向て貞操を責め、夫は隨意に其品行を壞るが如きも亦決して正當と云ふべからず。

註 茲には親子の間の道を説かれるのである。親子の間は互の愛情を以て自然に調和せらるべきものではあるが、然し若し萬一

其の調和が破れることがありとすれば、人生の最大不幸である。それ故親子の間に、いつまでも美しくしい調和を保たうとするには互に夫れ／＼道を守らなければならぬものである。先生は先づ親の子に對する道から説き始められた。

親としての道は慈愛であることは、太古よりの教へである。慈愛の情は自然に親の有するものであるが、どうかすると之を誤るやうなことがあるので、此の點最も注意を要するのである。

先生は某畫家に囑して帝舜と石川五右衛門の畫を描かしめ、頭山滿翁に依頼して舜の畫には「孝」、五右衛門の畫には「慈」といふ題字を求め、之を客間に掛けて置かれたことは、知る人が少くないだらう。殊に五右衛門は釜の中で子を差し上げてゐる畫であつた。

帝舜は支那で所謂廿四孝の筆頭に掲げられる人である。父は頑

固母は繼母、それに加へて異母弟の象といふ悪性のものがあつた。其の間に立ちて舜が常に孝道を盡し、又弟に對しても常に友愛の情を失はなかつた。之が爲め遂には父母兄弟の心も和らぎて一家の平和を得たのである。

石川五右衛門は言ふまでも無く、名代の大盜賊であるが、其の釜いりの刑に處せられるとき、最後まで子をば高く差し上げてゐたといふことである。盜賊をするほどのものも、其の子に對する慈愛は此の如く厚きものであつた。蓋し是れが親の子に對する天性であらう。

余多年思を茲に致すものにて、十年前左の論を立てたり。稍危激に涉ると雖ども摘載して參考とす。(拙著

### 鬼哭子に載す

昔し周の太公望、周公旦に問て曰く、何を以て魯を治むるやと、周公之に答へて曰く、賢を尊び親を親むと。太公曰く後世寢く弱からんと。周公、太公に問て曰く、何を以て齊を治むるやと。太公の曰く、賢を尊び功を尙ぶと、周公の曰く後世必ず篡弒の臣あらんと。其後兩國共に二公の言に違はざる有様になりたりと云ふ。今我が邦を見るに、流石に孔子の教への餘流に染みたる國柄だけありて、周公が魯を治めしときの如き風を存し、親戚の間餘り密に過ぎ、却て獨立心を萎靡せしめたる如し。之に反して西洋各國の如きは、功利を尙ぶこと管に太公の説くところの如きのみならず、蓋し太公をして一驚を喫せしむに足るべき有様なりとす。故に今日我が邦に於て、日々西洋各國と對峙せんと謀るときは、須らく先づ此國風を變ずるを以て第一

要務となすべし。此事たる頗る迂遠に見ゆれども、西洋人の活潑敢爲の氣象を生せしむる主眼は、蓋し全く此點に在りと知るべし。試に思へ、禽獸の如きも其雛兒が自食し得るの時期に至れば、全く之を放擲して自食せしめ、而して己も亦た敢て扶助を求めず。互に相自立す。故に百方求食の道に鞠躬して、曾て惰弱のものを見ず。誰か鳥の乞食するを見たるや。吾未だ之を聞かざるなり。況んや萬物の靈とまで自分免許したる人間にして、獨立の精神を保持し、壯年の間に終身の計を謀らず、食を其子弟に仰ぐを常とし、動もすれば其子弟の志を掣肘するもの少しとせず。近時活眼の人は此事の陋風たるを熟知すと雖も、公論未だ之を許さざるを以て、已むを得ず黙止するなり。且又今の老人を遇するに、前に述べたる如くするは、所謂教へずして殺すと言べきものにして、實に憐むべき次第なり。因て

此事は今時壯年の人物より始め出し、萬物の靈たるの名を辱しめずして、敢爲活潑の氣風を快復すべし。偶感するところありて一言すること如此。

註 先生は茲に慈愛に過ぐる場合の弊を説かれたのである。昔しから可愛い子には旅といふ諺もあり、現在に見ても、華族さんや金満家の子には、活潑敢爲の精神が弱いものが多いやうである。獅子が其の子を谷に蹴落してやるといふ程の極端なことは無くとも、少くも親たるものは眼前の慈愛に溺れてはならぬ。又昔時の風習のやうに、親たるものが少し年を取るとまだ、働けるのに、早くも子供の扶養を受けるものだと考へるやうな風は、今後に於ては已めにしなればならぬ。子供に獨立敢爲の訓練を與へると同時に親も亦身體精神の許す限り、獨立して働くべき

ものである。

孝經に曰く

立身行道揚名於後世以顯父母孝之終也。

蓋し人の親たるものは、其子の他に優らんことを希望する、普通の情ならん。余は茲に一步を進めて、人の親たるものは、其子の己に優らんことを望むを當然とするなり。是れ人間は進歩的の動物にて、其社會は進化するものなりとの理に照らして分明なり。身體髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也との本文も、當然のことに、己に立身の章に於て、立身の基として身體の健全を説きたるも、亦同一意なり。夫れ養親の道固より一に

して足らずと雖ども、其志を養ふを以て大なりとす。是れ立身の章に於て己に説きし如く、獨立の身たる親ならば、其口腹の養を受くるが如きは其末節たるべければなり。

註 先生は常に自然薯主義といふことを説いて、子弟を激勵せられた。即ち末太りでなければならぬ。子は親にまさり、弟子は師にまさるやうにならなければ、社會の進歩は望まれないからである。

扱て此の一段は主として子供から、親に對する孝の道を説かれたのである。言ふまでも無く古來東洋の倫道は「孝は百行の本なり」といつて、凡ての道德は孝を以て出發點とも、亦基礎とも爲したも

のであつて、是れは確かに東洋道德の美點であると思ふ。此の美風は永へに維持しなければならぬ。

孝の道は身體を健全に保つことから出發し、段々進んでは身を立て、道を行ひ、名を後世に揚げて、そして父母の名までも顯彰させるやうになるのが、孝の終りとしてある。たゞ食物を供して親を養ふ丈けではいかん。親の心を安んじ且つ喜ばせるやうに、心養をしなければならぬのだ。

**参考**

○夫れ孝は徳の本なり。教の由りて生ずる所なり。(孝經)

○孟懿子孝を問ふ。子曰く「遠ふこと無し」(論語)

○孟武伯孝を問ふ。子曰く「父母は唯其の疾を之れ憂ふ」(同上)

○子游孝を問ふ。子曰く「今の孝は是れ能く養ふことをいふ。犬

馬に至るまで皆能く養ふことあり。敬せざれば何を以て別た  
んや」(同上)

是れ等の教訓をよく味つて見るのは、蓋し東洋古來の道德上大切なことである。

**例話** 西洋の道德では餘り孝といふことを力説しない。それでも面白い話がある。

プロシア(今の獨逸の)フレデリック大王は、なか／＼政務に精出して小事といへども苟もせられなかつた。一日大王の机の上に、一通の書面が載つてゐた。是は裁判官任命の辭令書で、大王の自署を要するものであつた。大王は書類を一覽して、司法大臣を呼び寄せられ、書類を返附して再考せよと仰せられた。大臣は其の人物の才能を賞揚し、適當な裁判官であるべきことを縷々として述



べた。すると大王は別に一通の書を取り來らしめ、之を大臣の眼前に開いて、さて曰く

『此處を見よ。此の人は曾て少しばかりの土地を争つて、自分の母を訴へたことがある。其が爲に母は重病で臥してゐたのに、裁判所まで引き出されたのである。此のやうな不孝な人間が、どうして忠實に、人民の爲に計ることが出來ようか。速に他の適任者を撰べ』と仰せられた。

親孝行のことを餘り教へない西洋でも、矢張り孝は自然の情に發するのである。

親子間の關係を、人情と世運とに照すに、親は能く其子を養育し、自立の基礎を建てしむるの務を成し、遂に其

子をして己よりも一步を進めたるものたらしむるの地位に立ち、子は早く其親の手を離れて獨立し、能く其志を養ひ、情理の許す限り親を満足せしむることを勉めざるべからず。苟も此道を実行せば、一家の快樂常に見るを得べきなり。

註 茲には親は親、子は子として、相對の道を總括せられたのである。此の道が實行せられるならば、必ず幸福圓滿なる家庭を生ずべきは言を俟たざるところである。

親子夫婦に續て親密なる關係あるものを兄弟とす。而して此兄弟の關係は、一家族内の關係として、概少年

の間の關係なりとす。何となれば其壯なるに及んでは、男子は到底獨立して一家を成し、女子は人に嫁して他にあればなり。故に余は兄弟の關係を説くに當りては、主に其少年間の關係を説き、其以後の事情は之より類推せんと欲するものなり。蓋し兄弟姉妹、少年間の關係は、頗る友愛の篤きものなれども、其長ずるに及んでは、他の關係の増加するに従ひ、自然薄きに傾く風あるは、不得已の情と云ふべく、従て其少年間最も濃厚なる情愛を説き出して、其最上の標準を示せば則ち足れりと信ず。

願ふに兄弟友愛の情を表出するに於て最も適切なる格言は、所謂「兄弟鬩于牆、外禦其侮」の一語を以て之を盡くすを得べし。是れ啻に壯年に及んで、利害得喪の判別を明にするに足るの知識を備ふるときのみ止まらず、其前に在りて、天性互に相依るの傾向は、却て壯年の時に及んで他に關係の深きものあるときよりも強し。而して若し不幸にして兄弟姉妹、未だ各自獨立若くは婚嫁せざるの前に在て父母を失へば、一家内に於ては、長兄は其父母に代て主宰するを通例とすれば、自然弟妹は之に對するの關係を、其親に對するが如くす

るも亦自然の情なり。

■ 兄弟友愛の情も自然であるから、敢て註脚を加ふるには及びますまい。たゞ茲に一二の例話を掲げる。

支那は漢の世、河南の地に卜式といふ人があつて、農業牧畜を業としてゐた。式の弟が壯年になつたので、式は自分でたゞ羊百餘口を取り、其の他田宅財物をば皆弟に與へて、己れは山に入り十餘年間牧畜に骨を折り、羊千餘口の多きを致し、別に田宅を買つて住したところ、其の頃弟は家産を破つたので、又自分のを分け與へて少しも惜む所が無かつた。

又北魏の時代に楊椿、楊津といふ兄弟があつて、成長の後も一家に居住し、非常に睦しく暮した。朝起きると兄弟は一室内に對坐して愉快に談話する。兄の椿が外に出て、酔つて歸つた時などは、弟

の津が手を執つて扶け、之を室内に寝かして自ら看護した。或は又椿が外出して、日暮家に歸らないやうな時は、決して夕食を取らずに兄を待つたといふ。これほどの美しくしい心がけであつたが爲め、一郷傳へて美談となし、家族のものが百人の多數であつたが、蔭口一つ言ふものが無かつた。

我國では北條泰時が親の遺産を分つ時、諸弟に多くを與へて、獨り自分が少く取つたといふのも、亦友愛の一例であらう。

思ふに親のあるうちは、兎に角も親が無くなつてからは、何といつても親しいのは兄弟で、共に力になり合はねばならぬ。然るに兄にも妻あり、弟にも妻ありといつたやうな時、やゝもすると、妻の故を以て互に疎隔するやうなことが世間に決して少くない。戒しむべきことである。

引用せられた『兄弟鬩于牆云々』の語は詩經の小雅篇から出たので、古來有名なる句である。兄弟が喧嘩をしてゐても、外のものからいぢめられるやうな時は、兄弟が直に一致して其の侮を禦ぐといふことで、兄弟友愛の情をよくいひ表はしたものである。

以上述ぶるところにて、一家族中の主なる關係を盡したりしが、此關係を圓滑にし、家内をして常に靄然和氣の中にあらしむるは、一家の主宰たる主人其人の配意如何に因ると雖も、家族中の各員、共に恩義を基とし、敬愛推讓の道を盡して之が培養を計らざるべからず。

註 一家の家風はどうしても主人の精神なり、態度なり、其れからつくり出されるものであるから、主人公の責の大なることは言ふ

までも無い。家族中の各個人も亦大いに注意して一家和合の美風をつくることに骨を折らなければならぬ。それには互に敬と愛との心を持つのが肝要である。愛の心は骨肉の自然であるが、やゝもすれば人々は敬といふことを忘れるやうな傾きがあるのだ。子が親に對し、弟が兄に對して敬を失つてはならぬことはいふまでも無い。更に親が子に對し、兄が弟に對しても、相當の敬意を有たねばならぬ。此の敬の心を失ふことになる、互の我儘が募つて、所謂推讓の美風を爲すことが出來ないのである。

而して家族に關し、猶一事の注意すべきものあり。即ち僕婢の使用法是なり。蓋し僕婢の使用法は、齊家上の一大難事にして、其適否によりて大に一家の面目を

汚し、又は家計上に濫費を生ずるの弊ありて、頗る注意を要することなり。此事に就きては別に新奇の言を立つるを要せず。古書中に左の一項あり茲に轉載す。

家人をば恵みを深くして、禮儀家風を正しくすべし。法ゆるかせなれば罪を犯して科に陥ち入るものなり。奉公するものは、主人をたのみにするものなれば、何に角につきて、苦しみなきやうに召し仕ふべし。扱又才辨ありて利口なる者、多くは信すくなくして、主人を誂ひきて大きな禍と成るものなり。我心によく適ひたり共、餘り愛すべからず。必ず下々には奢やすくして、家風を亂すものなり。只常によく教へてつかうべし。若し罪ありても大きに怒りにくめば、必恨みを發して却て禍と成るものなり。才智なくとも氣質よく直

なるものをば取り立てつかうべし。若し能く教へても、悪性なるものをば早く暇を出すべきものなり。

■ 奴婢となるものは、多くは憐れなる境遇のものなれば、其の心にて待遇することが肝要である。今日は餘程世間の風潮が變化して、奴婢がなか／＼權利を主張するやうになつた。然し是れも恐らくは自然の變化であらう。奴婢も一個の人間なれば相當の人格を認めて待遇してやらねばならぬ。

それから奴婢を備ひ入れる時、世人は何でも氣のきいた、才辨のあるものをよいとして選ぶの弊がある。近頃流行のメンタルテストなどいふものは大抵是れだ。然し眞實は利口才辨のものは、いざといふ時、頼みにならぬものが多いのだ。此の邊は特に注意を要することである。

## 参考資料

## (一) 古典の結婚。

我國の古典を按ずるに、夫婦の道はイザナギ、イザナミの兩神より始まつたのである。始め天の御柱をめぐり女神が先づ唱へて、然る後に生れたる子供が餘り良くなかつたので、更に男神先づ唱へて女神之に和し、良き子供を擧げ得たと傳へられる。皇孫ニ、ギノ尊は、笠狭の御にて一美人に遇ひ、直接結婚を申込んだところが、婦人は我が父に話して下さいといつた。父といふのはオホヤマヅミノ命であり、又此の婦人は名高いコノハナノサクヤ姫であつた。ニ、ギノ尊は是れからオホヤマヅミノ命に申入れて、遂に此の婦人を娶つたことが古典に記されてある。

## (二) 夫婦相互の了解。

左すれば我國にては兎も角も男が先に立つべきこと。並に結婚には父母の承諾を得るのを古風とし、其れが今に及んでゐるのである。夫婦相互の了解。夫婦間の愛情の大切なることは言ふにも及ばぬが、御互に心を了解することが、又頗る肝要である。夫は妻の心を知らず、妻は夫の心を知らないやうでは、愛情も決して永くは續かぬかと思ふ。此の點から見て毛利勝永の妻の如きは、たしかに賢夫人であつた。勝永が關ヶ原の戦に破れ、土佐の國に流されて、妻子と共に暮した時は、恐らく失意の極であつたらう。慶長十九年、大阪にて兵を擧ぐる噂が傳はつた時、勝永は餘程深く考へたのであらう。妻に向ひ

「我は武運拙くして、かやうに流され人となり、罪なき妻子までも憂き目に合はすこと、皆我が過ちである。この頃心に思ふことがあ

るが、口にも出しかねてゐるのぢや」  
妻はこれを聞いて、少しも屈托の色なく

「凡そ人の妻としては、よきも悪しきも夫に随ふのが道であります  
るから、何事も御聴かせ下さい」

「左様か。然らば語つて見よう。我れ武家に生れながら、武名を汚し、祖先の名を辱かしめ、このまゝ孤島の波に沈み果てるのは口惜しいことである。どうかして此の島をのがれ出で、大阪の企てに参加して存亡を決したいと思ふのぢやが、さてあとに残れる妻子が、又もや憂き目を重ねるかと思へば、なか／＼容易に決心をしかねてゐるのだ。御身何と思ふか」

妻は笑つて

「夫れは固より願はしいことでもあります。いさぎよく此の曉に船

出して、武名を後世に輝かし給へ」

勝永大いに打ち喜び、遂に大阪城に入りて、天下に武名を轟かしたのであつた。大阪落城の後も、勝永の妻子は、其の貞操により、罪を免るされ、且つ優待せられて、餘命を全うしたといふことである。

(三) 尋常なる境遇に於ける妻。

紀州徳川家の家老安藤氏の家士松本定章の妻を孝女といふ。黒柳氏の娘であつた。此の婦人は非常に伶俐な生れで、よく夫につかへることは勿論、舅姑につかふこともまめ／＼しく、人の善事を聞くことを喜び、人の艱難を見ては憐み、家法を守り、儉約をつとめたので、富めりといふほどでは無いが、貧しくも無く、一家和睦して暮したといふことである。

後年舅姑も世を去り、又年を経て夫にも死なれてからは、殊に心を盡

して家を治め、子女を教養することをつとめとした。そして男子に教ふるには、公を先にして、私を後にすべきことを第一とし、女子には父母、舅姑、夫に仕へること、子を教ふることを、儉をつとむることを主として説き諭したので、男女の子供がいづれも立派なる人間となつた。此の婦人は一見平凡のやうであるが、普通の境遇では、先づ此の如きを標準とし、模範とすべきであらうと思ふ。

(四) 此の母此の子。

北條相模守(名を逸す)の家來に某といふ侍があつた。某の母は非常に性急な婦人であつた。一日俄に怒つて某を打たうとしたところ、誤つて地に倒れ少しく身を痛めた。某は連りに自分の罪を謝したが、母の怒は解けないで、遂に此の事を相模守に訴へ出でた。

「私の倅が、私を打つて地に倒しました」

といふのであるから相模守は驚いて某を招き、此のことを尋ねたところが、某は

「それは何人の訴でありませうか」

「汝の母が訴へたのである」

某は之を聞いて、少しも辯解をしなかつた。相模守は非常に某の不孝を憎み、之を流罪に處することにした。

母は一旦訴へては見たものゝ、自分の子が流罪になると聞いては、流石に心配したものと見え、再び相模守を訪ねて

「私が前に申し上げたことは、腹立ちまぎれに誤つたのであります。倅が私を打つたのでは有りません。私が倅を打たうとして地に倒れたのであります。彼にはもとゞ罪が無いのでありますから、どうか御許しを願ひます」語り終つて涙を拭つた。



相模守は又々某を召して

「汝は母を打たないといふでは無いか。何故辯明しなかつたのか」  
某答へて

「母は既に私の爲に打たれたといふのであります。若し私が打たないといふならば、恐らく母が僞りを言つたことになりませう。

それ故私は沈黙して罪に服したのであります」

相模守は深く某の心情に感じ、此の時其の祿を増し、終身信任したといふことである。

按ずるに此の母は激怒し易き性質の爲に、一度誤つたのである。然し子供を愛するの情が其の心の底に光つてゐたので、よく其の過を改めることが出来たのであらう。

(五) 忍字一百。

唐の世に張公藝といふ人があつた。九世同居したといふので著名であつたものだから、高宗皇帝が泰山に祭を行つて歸る折り、其の家に幸し、公藝を召して問はせられた。「如何にして九世の長き間、多数の一族と同居して其の和を保つことを得たか」

張公藝は筆を執り、忍の字一百を書いて天子に奉つた。其の意味は御互に我儘をし合つては家の治まりようが無いが、若し能く忍の一字を守るならば、多人數といへども、一家和合が必ず出来るといふ意味であつたのだ。

(六) 明治天皇御製。

ひとりたつ身になりぬともおほしたてし親の恵をわすれざらなむ  
老の坂こえぬる子をもをさなしと思ふやおやのこゝろなるらむ

(七) 杉浦先生の歌。

たらちねの親のめぐみを忘れては人と生れし甲斐なかりけり

第三章 處世篇

余嘗て友人某氏と、一夜殺人の悪たる所以の理を討論し、四更に達す。而して其結局に到りて、殺人の悪たる所以は、即ち生を愛するの至情より發したることを發明せり。蓋し人の世に處して、其悪とするところは、人を殺すより悪なるはなし、故に殺人の悪たる所以を證明するを得ば、其他の罪惡は皆な之より類推するを得べし。若し互に相殺すを以て惡事となさざるに於ては、夫の獸の相食むと何の異なるところぞ。生の愛

すべく、死の悪むべきを悟り、互に相殺さざるの黙約、冥々の中に起り、遂に今日の現状を致せり。従て人の身體名譽を毀損し、若くは其財産を竊取毀損するが如きも、亦皆同一理を以て其惡事たるに歸納し、法律上の制裁を受ざるを得ざることゝはなれり。故に各人社會に立ちて、互に相持するのときに當りては、此社會の秩序を整頓せんが爲めに設けたる法律上に禁ずるところの條件を侵さざるは處世の第一務なり。

註 先生は先づ立身を説き、齊家を説き、更に處世の道を説かれたのである。處世とは人の此の世に立ち、事を爲し、生を遂ぐることである。而して處世の道を論ずるに當り、先生は第一に人生の罪

惡とするところから着眼し、更に罪惡中の最惡なる殺人のことから説き出された。夫れから下りては、人の物を竊取すること、人の名譽を毀損すること、人に迷惑をかけること。など、いづれも皆惡事なりと説き、結局國家の法律に定めてあることを犯してはならぬと、消極的に處世上の戒を説かれたのだ。

按ずるに人の此の世に生るゝや。生命を愛するのは其の本能である。此の事は殆ど理論を超越した事實である。他人の最も愛するもの、即ち生命を奪ひ殺すのは罪惡の又最も重きものである。是れから推して人の家を焼くのも、金錢を奪ふのも、皆罪惡である。一面には信義と愛情とがあり、一面には殺さず奪はずの黙契があつて、社會的生活が營まれるのだ。此の黙契を破るのは罪である、罪は國法によりて罰せられるのだ。

然れども各人社會に立ちて、當に盡すべきの務、豈此消極的のことにみに止まらんや。必ずや他に盡すべきの道なかるべからず。即ち信義を以て相交ること極めて緊要の事なりとす。凡そ社會の事業は、信義の二字より成立せざるべからず。朋友は何を以て相交る。曰く信のみ。商業は何を以て成立する。曰く信用のみ。古人云へるあり。曰く人に接する須らく三分の俠氣を帶ぶべしと。蓋し緩急互に相救ふは、人間の通義にして、其施行の順序は、所謂愛無差等、施自親始との格言に基くべき、固より當然の事とす。苟くも信と義

となくんば、人間の社交冷かなること氷の如く、薄きこと紙の如く、相互の關係上常に不快のみ多かるべし。是豈社會的の動物たるの本性ならんや。然れども亦た一方に於て、情交親密に過ぐるの極、互に相狎侮するが如きに到りては、社會の秩序を保つの上に於て其宜を得たるものにあらざるが故に、之を調ふるに禮法を以てするは、節に中るものと云ふべし。

註 上段に於ては消極的に罪惡を犯さざるやうに戒め、こゝには積極的に爲さねばならぬことを説かれたのである。第一、人の世に立つには必ず信義を以てせねばならぬ。朋友の交にしる、商業取引にせよ、信用を以て成立するのである。信が無いならば凡て

の事業も社交も恐らくは成立しないだらう。論語に

『人として信無くんば其の可なるを知らず。大車輓（よこぎ）無く、

小車輓（まがり木）無くば、其れ何を以て之を行らんや』

信といふものが無ければ、凡ての事が行はれないのだ。信とは口

と行と一致して、約を違へないことである。

又義といふのは、道理に順つて、事の宜しきを得ることである。爲すべきを爲し、爲すべからざるを爲さず、毅然として世に處するものが義である。世の所謂大丈夫は義ある人を指して謂ふのである。論語に

『義を見て爲さざるは勇無きなり』

義を見て爲すのは、人の世に立ちての一つの責任である。左すれば信あり、義ありて、先づ立派な一人前であるといふことが出来る。

さて信義を以て處世上の基礎的要素とするが、猶ほ是に一つ附け加へねばならぬことがある。それは禮といふことだ。どうも人々が世上に於て互に相交るとき、やゝもすれば禮といふものを忘却するが故に、遂に相争ひ相譏るやうなことも生ずるのである。若しよく禮を守るならば、整然たる交りが行はれるから、互に自ら慎むことになり、慎めば争などを生ずる隙も無いわけである。

禮は心にたもつところの敬意を形の上に於て表示することである。形の上に禮をして心に敬の無いのは禮の本意で無いことは言ふまでも無いが、心に敬あるも之を形に表はさなければ又禮では無い。心身が一致して敬を表し和を致すことが、禮といふものは、本義であると思ふ。それ故孔子の教では禮といふものを非常に重要視するのである。信義があつても、之を行ふに禮を以てし

なければ、行ふことが出来ない。

概して之を言へば、人間交際の上に就て、一言の以て之を蔽ふべきものは、論語の所謂「其恕乎、己所不欲、勿施於人」なり。余嘗て人間相互の關係上に於て、最大の幸福を得るの道を左の如く證明せり。(拙著鬼笑子に載す)

(前略)之を比較せんに、茲に一尺の線あり。此線を種々に分割したらんに、右の分割線は如何なる場合に於て最大平面を成すや。一寸と九寸とに分てば、其平面〇、〇九方寸なり。二寸と八寸とに分てば、平面〇、一六方寸なり。三寸と七寸とに分てば、〇、二一方寸なり。四寸と六寸とに分てば、平面〇、二四方寸なり。之を等分すれば五寸と五寸にて、平面〇、二五方寸を得べし。即ち知る、一線を等分して得たる

平面は、他の分割線より得たるものに比すれば、最大平面なり。之に類せる理に因れば、最大の幸福は己を利し、併せて他を利することゝ務むるときに得るが如し。己のみを利せんとして、他を利するの心なければ、到底最大幸福を得る能はざるの例は、古今諸國の歴史に徴すれば枚舉に暇あらず。

註 先生は更に進んで、やゝもすれば人々の陥らんとする利己主義の弊を戒められた。論語に「己れの欲せざるところ、人に施すこと勿れ」とある句を引き、自分さへよければ人はどうでも構はぬといふのは、極めてわるいことだから、人もよい、己れもよい、といふことを標準として、自他相共に幸福に進むやうに心掛けねばならぬことを説かれたのである。一尺の線を如何やうに分割して、最大平面を成し得るか、の譬喩を設けられたのは、最も切實に感ずる。

彼れ五寸、我れ五寸にして、茲に最大平面を爲し得るのである。我れのみ一尺を占領すれば、些の平面をも成し得ないことも明白である。但し人の性として自己の爲めにすることの多いのは免れ難いところであるから、孔子は「己れ達せんとすれば必ず先づ人を達せしめよ」と教へられ、又佛教では「菩提心を發すといふは、己れ未だ度らざる前に、一切衆生を度さんと發願し營むなり（修證義）」と教へてある。人を先にする位でなければ、彼れ五寸、我れ五寸にはならぬことを注意する必要があると信ずる。

蓋し人の世にある、自から等差を生ずるは不得已の事にして、第一天然の等差區別あり。即ち男女兩性の別、長幼の序の如き是なり。而して第二には、貴賤貧富の

等差、師弟、朋友、主賓の關係、職業上の關係の如き、教育若くは習慣によりて生じたるもの是なり。此等の關係をして其宜しきを得せしめて、各最大の幸福を得て、社會の秩序を全うせしむるには、必ずや信義を經とし、禮法を緯とするにあらざれば、決して爲し得べからざるなり。

註 此の一段は社會現實の有様を説かれたのである。人間といふものは、本來平等であるべきもの、或は平等を理想とするものかも知れぬが、然し差別のあるのが現實相である。例へば男女の別、長幼の別などは、天然の差別であり、貧富貴賤などいふのは、其の人の勤怠、或は境遇によりて生じたる差別であつて、兎も角も世の現

在には免れ難きものである。斯く差別あるが故に、社會に於ける人と人との關係が、いろ／＼六ヶしいのであらう。夫れ故男は男、女は女、皆夫れ／＼出來る丈けの幸福を得させ社會の秩序を整然として保たしめなければならぬ。又それには各個人が自分の身分、職業年齢等に相應したる態度を執り、信義を守り禮によりて之を行ふことにしなければならぬのである。

## 参考資料

## (一) 忠信の意義。

伊藤仁齋の「語孟字義」に曰く

「己れを盡す。之を忠といふ。實を以てする、之を信といふ。皆人に接するの上に就きていふなり。夫れ人の事をなすに、己れが事を爲

すが如く、人の事を謀るに、己れが事を謀るが如く、一毫の不盡なきは、方に是れ忠なり。凡そ人と説くに、有れば則ち有りといひ、無ければ則ち無しといひ、多きは以て多きとなし、寡きは以て寡きと爲し、一分も増減せざる。方に是れ信なり。又忠信の二字は朴實にして、文飾を事とせざるの意あり。所謂忠信の人は以て禮を學ぶべしとは是なり。又信の字には人と期約して、而して其の實を踐むの意あり。論語集註に曰く、信は約信なり、と。古人、信は四時の如く信賞必罰等の語あり。皆此の意なり」

又曰く

「忠信は學の根本、始を成し終を成す、皆此に在り。何となれば學問は誠を以て本と爲す。誠ならざれば物なし」。云々

按ずるに信は誠なり。或は曰く、忠信は誠なりと。兎も角も信は



一つの誠なりといふべし。

(二) 仁義。

仁齋の「語孟字義」に曰く

「慈愛の徳、遠近内外、充實通徹して至らざるところ無き、之を仁といふ。其の爲すべきところを爲し、爲すべからざるところを爲さざる、之を義といふ」云々

(三) 禮

仁齋の「語孟字義」に曰く

「尊卑上下、等威分明にして、少しも踰越せざる、之を禮といふ」

左傳(昭公三十一年)に曰く

「是の故に君子は動けば則ち禮を思ひ、行へば則ち義を思ふ」云々  
建武式目の第一條に曰く

「一、禮節を專にすべき事

理國の要は禮を好むに過ぐるなし。君には君の禮あるべし。臣には臣の禮あるべし。凡そ上下、各々分際を守りて、言行必ず禮義を專らにすべきか」云々

(四) 晋文公、原を伐つこと。

昔し春秋の世、晋文公が原といふ國を伐ち、五日で之を降すことをいうた。然るに原は五日の間に降らなかつたので、文公は命を下して退軍せしめた。部下のもの曰く

「これから三日を過ぎさないうちに、原は降るだらうと思ひますから、少しく御待ちになられるがよいと思ひます」

文公曰く

「原の國を取つても、信を失ふことはいけない」

たうとう軍を退けることにした。原の人が之を聞いて曰く

「君の義あること此の如くならば、降参しなければならぬ」

遂に降参をした。すると温の人も之を聞いて、また降参し、遂には諸侯が皆文公に歸し、文公は立派に覇業を爲すことになつた。これ原を伐つたとき、信を天下に示したが爲めである。

(五) 井上金峨のこと。

井上金峨は井上蘭臺に従つて學んだものであるが、蘭臺は敢て之を門下として扱はず。寧ろ友人として之と接し、常に曰く

「御身の才を以てすれば、自ら一家を爲すべきものである。我が門下に立つて人に後れてはならぬ」

果せる哉、後日金峨は堂々たる一家を爲した。然し蘭臺を尊敬して父執蘭臺先生といひ、終身師として事へた。

(六) 發而皆中節。

「發して皆節に中る」といふのは、中庸のなかの言葉であるが、つまり座作進退のよく度に叶ひたることである。換言すれば禮の宜しきに叶ひたる舉作をいふのである。人の世に立ちて其の重きを爲すには、此の用意が無ければならぬと思ふ。例へば茶白山に使ひした時の木村重成を考へて見ると、略これが想ひやられるのである。

(七) 時處位。

近代禪門の巨匠原坦山師が説教をして、

「汝等は時處位といふことを知るか。これは熊澤蕃山先生が教へられたことぢや。時とは如何なる時かと考へること、處とは如何なる場合かと考へること、位とは己れが如何なる身分かと考へること。我等はいつも此の三つのことを考へて、事に當れば決して

間違といふものは無いのぢや」  
といはれたことがあつた。要するに此の三つのものを考へて、平常の行ひをすれば恐らくは「發而皆中節」といふことになるであらう。時を辨へず、場所柄を辨へず、又自分の身分などをも辨へず、餘りに無作法なることをするのは、見苦しいものである。

## 第四章 報國篇

茲に國と稱するは、我日本國を指したるものにして、即ち二千五百有餘年の歴史を有して、此土地に居住せる同胞四千萬の人民が、萬世一系の皇室の下に、政治上の團結を爲せるもの是れなり。抑も土地と人類とのみありて、未だ政治上の團結なきものは國と云ふべからず。而して其國を爲したる歴史、及び其政治上の組織に到りては、固より種々あるべしと雖も、今日世界に建國するもの夥しきを見ても、其不得已の勢たること

を知るべし。若し建國の要なくんば、文運の進歩せる諸國は、何故に早く己に軍艦銃砲の製造を廢せざる。何故に人民を兵役に勞せしむるや。唯此一事以て建國の今日に必要なるを徴すべし。

■ 此の一節は三段に分れて居る。第一我々日本人が報國を説くのは、固より日本帝國に報ゆるの意であり、日本帝國は萬世一系の皇室を戴いて、光輝ある歴史を有する國家なること。第二は廣い意味で、國とは如何なるものかといふこと。即ち一定の地域に集りたる人間が、或る政治的組織の下に團結したのが國であるといふこと。但し其の政治的組織は種々異なる所あること。米國の如き共和制あり、日本の如き立憲帝政あり、國によりて各々

相違する所がある。

第三、今日世界に於て、國といふべき國の澤山に存在するのは、各々國を建つるの要あるが爲めであること。

往古種々の民族が相對立した時、弱いものは直ぐ滅ぼされてしまふのだから、諸民族は各自に出来るだけ鞏固な團結を形づくらねばならぬ。そして其の團結の方法は、たゞ人々が集合した丈けでは不充分である。どうしても主權者を戴き、一箇の政治的組織によりて統一せられねばならぬ。此の如く統一せられて、始めて社會的の群集は、或る目的の爲に一身同體となつて働くことが出来るのである。是れ即ち國家といふものが、諸民族存立の必要上形づくられた所以で、此の理由は昔から今に及んで少しも變つたところが無い。何故ならば現今に於ても諸民族の競争が烈しく行

はれ、將來に於ては益々其の度を加へようとする狀勢が明白に見えてゐるのだから、我々は愈々鞏固なる國家を爲して、我が民族の存立と發展とを謀らねばならぬ。これは自明の理である。

近時説を爲すものあり、曰く國境を撤廢すべし。曰く愛國心は無用なり云々。是れ固より淺薄の言、取るに足らぬのであるから、人々は惑はされてはならぬ。民族の存立上國家を必要とすれば、又國を愛するの心が無ければならぬのは言ふまでも無い。

曾ては露國が發起して、和蘭のヘーグに萬國平和會議を開いたこともあり、又近くは米國に會して軍備縮少の會が催されたこともあるが、然し實際に於ては英米とも、新に軍港を設けるやうな有様であつて見れば、決して世界の平和を想像することは出來ない。軍備撤廢などいふことの空論たるは言ふにも及ばぬ。

**参考** プラトーン曰く「國家は諸徳を包含し、之を統一する最高の善なり」。

其れ斯の如く建國の必要ありて、各人此國の一分子となり、平生にありては此團結あるが爲めに、其生命、名譽、財産の安全を得ることなれば、一朝事あるに於ては、其本に報ずるの道を怠らずして、其分を盡し、時宜により生命、名譽、財産をも犠牲に供するの覺悟なかるべからず。我國の明治維新以前にありては、士農工商の別ありて、國防の務は士の常職たりしと雖も、今日に在りては一般人民盡く兵役に服することゝなり、相共に自衛の道を講ずるは、各人の本分なりとす。而して啻に事

あるの日のみならず、平生に在ても、此團結をして鞏固ならしめんが爲めに施設せる組織及び、憲章の如きも、之を重んじ之に服従すべきは、同一の理より出づるものなりとす。

國 國家あるが故に、外に對しては、能く我が民族の獨立を保ち、内に於ては各個人の生命財産を保護することが出来るのである。左すれば我々個人から見、國恩に報ゆるところが無ければならぬ筈だ。殊に我が民族存立の爲めの我が國家であつて見れば、一朝國難に際しては、我等の生命財産を犠牲にして、國家の爲に働かねばならぬのが當然では無いか。是れが即ち義勇奉公の精神である。

昔しは戦争に従事するのは武士階級のものばかりであつたが、今は國民皆兵であつて、國家の興亡盛衰は國民全體の力によることは言ふにも及ばぬ。随つて國家の制定した法律制度をよく守り、出来るだけ國家の歩みを健全にすることは又國民の義務といはねばならぬ。是れ亦報國の精神の一部である。

國と皇室との關係につきては、友人菊池熊太郎君の説（文第三卷第七號）最も適切なりと信ずるを以て茲に之を挿入す。

直動反動は物理の一大定則なり。而して此の法則たる、獨り機械的の運動上に應用せらるゝのみならず、亦能く一切社會の運動上に適用せらるゝなり。直動と反動と且相互作用して以て社會的機關の安

全を維持するの例少なからず。若し此の兩種の運動にして權衡を得ざるものあれば、社會的機關は到底一端に傾斜するを免かれざるなり。彼の不倒翁を見よ、其兩端相昇降するに方りてや、動又動を起し、反動又反動を起して、動搖止まずと雖も、元と其重心は正當の權衡を得たる中正の地位に在るが故に、震動甚しくして殆ど傾倒するが如き觀をなすことあるも、遂には靜定して平衡の地位に復し、不倒翁の果して不倒なる特性を示すにあらずや。社會真正の開化なるものは、秩序ある進歩によりて得らるゝものなることは、能く人の知る所なり。蓋し秩序を得るには、社會の間に起る所の各種の直動反動をして、敢て其平衡を失はざらしめ、社會的諸力の中樞たる重心をして、一定不變の地位にあらしめざるべからず。社會にして不中正の重心を有せんか。豈轉倒の愚なくして止まんや。故に曰く中正安

固なる社會的重心なるものは、整然たる秩序の根基なり。重心既に堅固なることを得て、國家の進歩意の如くなるべし。國家の重心にして既に堅固なる以上は、如何に強大なる外力を以て動搖するも、時に或は破壊的の衝動力を附與することあるも、其根基を動かし得べきにあらざれば、國家は當に不倒翁の如くなるべし。國家の主權は當に不倒翁の重心の如く、堅固ならざるべからず。古來各國盛衰の歴史に徴するに、其主權の不倒翁的重心の地位にありて、或は衰微し或は滅亡したるものあるを見ず。之と反して我日本帝國の如く、萬世に涉りて不倒翁的の安泰を保持し得るの望ある國家果して幾何かある。我日本の重心は建國の始めより未だ一定不變の地位を離れざるなり。其從來の地位にあるは、即一系の皇統をして萬々世に傳ふる所以にして、國家安固の基礎實に此點にありて存するなり。

又我が國家は未だ曾て敵國の侵掠を受て、苟も其重心に汚辱を蒙りたることなし。日本の歴史の無疵なる所、萬國に冠たる所は全く此の一事にありと知るべし。

其れ此の如くなるが故に勤王報國は終に同一義にして、我皇室が此地位を領せらるゝ所以の淵源は、之を歴史に徴し、勢力保存の原理に照さば自から明瞭ならん。

註 此の一段は先生が菊池氏の論文を引き來りて、勤王と報國との同一義なることを説かれたのである。

按ずるに我が日本帝國は、萬世一系の皇室を奉戴し、之を中心として團結したところの國家である。夫れ故に最も鞏固なる力を

以て團結することが出来たのである。菊池氏の論文にも見ゆる如く、同じ國家といつても、其の中心點が確乎たるもので無いならば強固なる國家は出来ないのである。我が皇室は神代以來連綿として、非常に大いなる力を蓄積し、此の力によつて國家を統御せられるのであるから、世界に國は多しと雖も此れほど立派な中心點を有する國は無い。先生は自らこゝの道理を左の如くに説明せられた。

『そんなら今日の神道と云ふ物は何を言ふかと言へば、(中略)即ち造物主と云ふ意味でなくして大いなる人、或は帝王とか、何んとか、總て常人より上にあつて最も偉らかつた人を云ふもので、死んだ後に、夫を後迄も尊敬して神と云ふ。その神に就いて私は言ひたいのである。詰り精力を餘計貯へた人はどうして



も何時までも尊ばれる。何時迄も光りを残すと云ふ譯である。是れが私の前に申した通り物理化學の定則から割出した勢力の保存コンソルベーション、オフ、フォールスで勢力を一番餘計保存して居るものは何時迄も残つて居る。斯う云ふ譯である。して見ると我が 皇祖 皇宗は此の國に於て一番古くから勢力を貯へられたものであつて、夫が即ち神と云ふことに崇められてその後引續きて今日まで連綿として居る。だから勢力保存の道理から考へて見て、どうしても日本では一番強い勢力のものであると云ふことを考へなければならぬし、又廣く是を世界に考へて見ても、是位永く續いて勢力の保存して居るものは外にないと云ふことであつて見れば、此の日本と云ふものは、どうしても萬國に冠絶すると云ふことは空論ぢや無い。西洋

の物理化學の定則から割出して見ても、夫以上の勢力を保存するものが、外にない以上は、是が第一等と信じて宜からうと云ふ考を極めて居る。そこで是から先き尙々此の勢力を貯へて行くことになされたならば、どうしても此の勢力が益々世界に對して擴がつて行くことであらう。(天台道士著作集より)

左すれば我々が皇室に忠誠を致して、皇室の勢力をいやが上にも大ならしむることは、取りも直さず國家を益々鞏固ならしむるわけであるから、勤王と報國とが同一義であるのだ。

參考資料

(一) 忠君と愛國。

近時我が國の新人などいはれる人々が、頻りに西洋の世界主義にか

ぶれてゐる間に、西洋では却て愛國運動が猛烈に起つてゐるのは奇なる現象である。伊太利のムツソリニ及び其の一派の人々は、蓋し代表的のものであらう。

然し西洋では愛國は、どこまでも愛國であつて、忠君(先生の所謂勤王)と愛國とを同一視することは無い。之を同一視するのは、恐らく我が日本國の特徴であらうと思ふ。同時に忠孝一本といふやうな道義は他國に於ては見られないだらう。

(二) 祭祀と忠孝。

忠孝といふことは、又祭祀とも關聯するのだ。神武天皇が諸虜を平定して後、鳥見山に靈時を設けて天神を祭られた時

「もつて大孝を申ぶ」

と仰せられてある。左すれば祖先たる神に對して祭祀を行ふのは、

矢張り孝心を表することになるのだ。

要するに日本民族には、神代の昔から敬神崇祖の一大特色があつてそれが忠ともなり、孝ともなり、又愛國になるのであると思ふ。

(三) 萬葉集の歌。

山川もよりて奉<sup>ぶ</sup>ふる神ながら

たつきがふちに船出せすかも

これは天皇を現神として仕へまつる、日本古來の精神を歌ひたるもので柿本人麿の歌である。

又大伴家持の長歌に

海行かば みつくかばね

山行かば 草むすかばね

大君の へにこそ死なめ

かへりみは　せじとことだて云々

これは長歌の一節であるが、忠君の思想を歌ひたる著名の句である。日本民族の心の底に燃ゆる崇高なる忠君の道念が、歌人の口を借りて噴出したやうに思はれる。

(四) 大義名分。

支那春秋の世、王室は衰へ、社會の紊亂が甚だしかつたので、孔子は之を歎き、魯の史記を筆削して「春秋」といへる一書を著はした。其の意味は善惡邪正を分ち、名分を正し、大義を明らかにして、尊王の眞意を示さうとしたのである。

我國では北畠親房が「神皇正統記」を著はしたのも、南朝——吉野朝——の正統なる所以を天下に示し、大義名分の存するところを、明らかにしようとしたのである。

近くは徳川光圀が「大日本史」を著はしたのも亦同一の精神である。

「進大日本史表」を一讀して見ればよく分る。つまり春秋の筆法によりて順逆邪正を分ち、大義と名分とを正したものである。大友皇子を御歴代に數へ、神功皇后を御歴代より省き、且つ南朝を推して正統とせるが如きは、最も著るしいことである。

結局君は君、臣は臣として、其の分を誤らないことが大義である。我國の如きは、萬世一系の皇室を奉戴して、大義の存するところが最も明らかであるのだから、之を誤らぬやうにすることが、一番大事である。畢竟するに之を國民精神として鼓舞奨励しなければならぬ。

(五) 信長と秀吉。

足利時代は大義名分の最も亂れた時であるので、史家は之を下剋上の世といふ。織田信長が起るに及び、村井貞勝、僧日乗に命じて、皇室

を修理させ、米を上下京に貸し、其の息を収めて、内裏の供御料に充て、天子の尊ぶべきことを天下に知らしめた。これは取りも直はず、大義を明らかにし名分を正して、臣民の忠誠を表したものである。秀吉も信長の志をつぎ、仙洞を造營し、供御料を獻じ、諸大名を集めて、ともにともに皇室を尊ぶことを誓はせた。

#### (六) 勤王家。

寶曆明和の頃には、竹内式部、山縣大貳、藤井右門等、勤王論を唱へて幕府の爲に處罰せられたるは、皆人の知るところである。大貳の遺著たる「柳子新論」には開卷第一に「正名」を論じ、先づ名分を正すべきことを述べてある。

寛政の頃、高山彦九郎、蒲生君平が、いづれも尊王の大義を唱へたるは言ふにも及ばぬ。淺見洞齋は「靖獻遺言」を著はし、賴山陽は「日本外史」

を著はした。これも亦大義を明らかにして尊王の心を喚起せしむる爲めであつた。

此の他吉田松陰、賴三樹三郎、或は薩長諸藩の勤王家、殆ど數ふるに遑なく、たうとう徳川の幕府を倒して、王政御一新の世としたのである。左れば尊王論あり、勤王家あり、そして王政維新が出来たので、此の維新の精神を受け繼ぐのが現代日本であらねばならぬ。

#### (七) 平野國臣の歌。

天つ風吹けや錦の旗の手に

なびかぬ草はあらじとぞ思ふ

今後の日本國民は、一意皇室を奉戴して、錦の御旗を全世界に輝かす丈けの抱負が無ければならぬと思ふ。

## 第五章 博愛篇

建國の要は已に前章に述べたり。然れども人類として之を考ふるときは、所謂四海の内皆な兄弟にして、黄色白色の人種、齊しく皆な禽獸と相異なる以上は、之を貫くところの倫理なかるべからず。是に於てか軍艦銃砲を用ゐて不虞に備ふると雖も、平生各國人相互の交際に到りては、常に反目の舉止あるものにあらず。否な互に其意を知るに及んで、其交際敢て同郷人にも譲らざるなり。是れ單に各人相互の關係なれども、一

國と一國との交際に到りても、亦た自から信義の存するありて、其強大を恃み、叨りに弱小を輕侮壓抑するが如き舉動あるに於ては、遂に萬國の公論之が制裁を下だすに到るべし。

**註** 國と國と相對峙するは現状なれども、然し人類として考ふる時は、固より常に相争ふべきものでは無い。争ふのは已むを得ざる場合であつて、平生は寧ろ四海同胞の心をもつて、國と國、人と人と相交るのが常理である。是れ人として博愛の心の尊き所以である。

按ずるに孔子は仁を説き、釋迦は慈悲を説き、基督は愛を説く。仁とは博愛なり。然らば三聖が説くところの道の極致なるものは

博愛なり。若し人として人を愛するの情が無いならば、夫れは獸類と同様である。

明治天皇の御製に

國の爲め仇なす仇はくたくとも

いつくしむべきことな忘れそ

と仰せられてあります。

つまり人と人、國と國とが互に正しい道を踏んで、信義を守るならば、少しも争ふことが無くて済むのである。是れが人類文明の理想であり目的である。

余嘗て之を先輩某翁に聞けり。我國開國の前後に於ける蘭國人の我國人に對せる舉動、及び米國の公使ハ

ルリス氏が、現行條約を締結せしときの舉動の如きは、國際上に信義を盡したるものなりと。讀者幸に歴史に、徵せよ。

註　こゝに先輩某翁といへるは勝海舟伯のことである。海舟伯が先生に話されたことは、凡そ左の如き事柄である。

維新前のことだが、徳川民部大輔といふ人があつて、數人のものと共に幕府から佛蘭西へ遣られた。すると丁度維新の時であつたものだから、幕府が倒れて金を送らない。そこで民部大輔を始めとして一行のものが大いに閉口をした。如何にしたらばよいかと、様々に相談もして見たが、名案も無い。餘儀なく和蘭へ行つて見ようといふことになつた。彼の國は古くから幕府と交際をし

て御馴染があるから其の政府に頼んだら何とか出来るだらうといふ考へで、遂に和蘭へ行つた。

或日料理屋に這入つて、一行のものが晝食をしてゐたところが、隣の席に立派な和蘭紳士が居つた。彼の紳士進み來つて、貴殿等は日本人ではありませんかと聞く。一行のものも左様で御座いますと、答へて、いろ／＼話をした。何用あつて當國へ來られたかと聞くから、遂に實際の事情を打ち明けて話してしまつた。つまり和蘭政府に金の無心をする積りだといつた。すると彼の紳士は、左様ですか、其れは御困りでせう。私も和蘭人として唯貴下方を打ち捨て置く譯には参りません。曾て佛國に那翁が現はれた時、我が和蘭は實にひどい目に會はされて、國內にては國旗を立てることが出来なかつたのに、獨り日本長崎の出島に於てのみ公然

我が國旗を翻へすことが出来た。是れ我が國人の非常に喜び且つ感謝する所である。斯やうな關係のある日本人の窮迫を他所目に見ることは斷じて出来ない。私も或る銀行の頭取を勤めて居りまするものですから、宜しい政府へ御願になるまでも無い。私が一個人として御入用の金子を用立てませうといつて、屑く金を貸してくれた。(杉浦先生の談話筆記、知己八賢参照)

此の如きは人種を異にしても、たしかに博愛の情のあるものである。次に米國公使ハルリスのことも、先生が勝伯から聞いたことを左の通りに話された。曰く

米國のハルリスが日本へ來て徳川幕府と交渉するに當り、意地悪い條約を結ばうと思へば、いくらでも結ぶことが出来たのであるが、彼は支那や其の他の半開國(彼等の所謂)を研究し、充分に深く考

へてあの神奈川條約を結んだ。決して意地のわるい事はして居らぬ。云々(同上、同書参照)

是れは國際間にも自ら正義の行はれるものあることを説かれた事實である。想ふに我等人類の地球上に國を爲すや、互に博愛信義を旨とし、平和の幸福を享受するのが理想でなければならぬ。然しこれが折々豫想外の間違を生ずる、たとへば博愛を口にす米國の排日運動の如きが是れである。我等日本人は一面に於ては愛國の心を熱烈に所有すると同時に、他面にありては博愛の情を有たねばならぬ。個人としては仁、國としては博愛正義、是れが蓋し人道の極致であらう。

参考資料

(一) 歐洲大戰亂終局。

杉浦先生嘗て曰く「歐洲大戰亂の終局を爲すべき媾和會議に於て、米國大統領が、將來に於ける世界の平和を保つが爲め、國際關係を圓滑にし、正義人道を標準として萬事を決するやうにと主張してゐる。是れは固より異議の無い所である。そして我國の代表者が人種差別の撤廢を要求してゐるのも、亦正當の主張である。世界幾多の邦國は、其の國際を圓滿にして一家の如く平和を保ち、互に其の幸福を増進するは最も喜ぶべきところであり、又幾多の人種があつても、互に手を携へて文明の域に進むことは、人類の理想とすべきことである。」



けれども歐米人は有色人種を輕侮する先入的の觀念をもつてゐるやうであるから、人種差別の撤廢が出来るか如何か、疑はしいものであるのだ。

よし人種差別の撤廢が出来るにもせよ、出来ぬにもせよ、我が國家は仁愛と正義とを以て——即ち王道を行つて、彼等歐米人を心服させる丈けの覺悟をもたなければいかん。

### (二) 惟徳動天。

「惟れ徳は天を動かす」は尙書大禹謨篇の語である。昔し支那に苗族といへる蠻民があつて、常に朝廷に反抗したので、舜帝は禹に命じて之を征伐させた。禹は之を伐つて三十日に及んだけれども、どうしても頑強なる苗族を降すことが出来なかつた。其の時益(名臣の一人)が進言して曰く

「苗族は嶮を負ひ、強を待みて、容易に降すべからず、願はくは兵をかへして、更に徳を修めん。夫れ徳は天をも動すべし。滿は損を招き、謙は益を受くるは、是れ天の道なり。嘗て舜帝が歷山に耕しける時、自ら父母の罪を負ひ、赤心を以て天に訴へ、且つ小心翼翼として父母に事へたるを以て、父母の心も亦和らぐを得たり。此の如く至誠を推して徳を修むれば神明も感格す。況んや苗族をや。何ぞ其の服せざるを患へん」と。

禹は此の言に感じ、歸つて此のことを舜帝に上奏したのであらう。舜は固より聖天子であるから、益々徳を修められたので、七十日の後さすが頑強の苗族も來服したといふことである。

### (三) 日新。

「徳日に新たなれば、萬邦惟れ懷く。志し自ら滿つれば、九族乃ち離る」

尙書

湯の盤の銘に曰く

「苟に日に新たに、日に日に新たに又日に新たなり」天學

(四) 湯王。

殷の湯王はもと一諸侯であつたが、伊尹といふ賢人を舉用して、平素其の徳を修められた。其の始め兵を出して葛伯といふ諸侯を攻めたのであるが、是れからといふものは東征すれば西夷は怨み、南征すれば北狄が怨んで

「どうして我等を後にせられるのであらうか」

といつた。されば湯王の軍の行くところは、人民が慶賀して曰く

「君來れば我等は助かるのである」

これは言ふまでも無く湯王の徳が盛んであるが爲め、東夷西戎がい

づれも之を歓迎し、其の來ることの遲きを怨んだのである。天下の湯王に歸したる所以を見るべきであらう。

(五) 周文王と成王。

文王はもと一諸侯であつたけれども、太公望其の他の賢人を用ゐ、仁徳を修めることを怠らなかつたので、天下三分の二は之に歸服するやうになつたのである。

又成王の世には、周公旦が國政を執り、徳化が洽く行はれたが爲め、南の方の越裳氏が譯を重ねて來朝した。周公が指南車をつくつて、彼の使者を送りかへしたのは、史上に著名の事實である。

(六) 王道。

王道は蓋し東洋道德の勝れたものである。西人の如きは其の爲すところ、多くは覇者たるに過ぎない。伊藤仁齋の「語孟字義」に曰く

「王覇の辨は儒者の急務なれば、明らかに辨せざるべからず。孟子の曰く力を以てして仁を假るものは覇たり。徳を以て仁を行ふものは王たり。力を以て人を服するものは、心服するにあらざるなり。力たらざればなり。徳を以て人を服するものは、中心悦んで誠に服するなり。是れ王覇の辨なり。荀子曰く粹にして王たり。駁にして覇たりと其の言近似せりといへども、然れども推度の見、王道を知るもの、言に非るなり。蓋し王者の民を治むるや、子を以て之を養ふ。覇者の民を治むるや、民を以て之を治む。子を以て之を養ふが故に民も亦上を視ること父母の如し。民を以て之を治むるが故に、民も亦上を視ること法吏の如く重將の如し。奔走服役、其の命に従ふこと暇あらずといへども、然かも實は心服するにあらず。禍あるときは則ち避け、難に臨んでは則ち逃れ、君

と患難を同じうせず。其の心を設くるの異なること毫釐の間に在つて、而して民の上に應ずる所以のもの、霄壤の隔てあり。徒らに粹駁の異なるのみにあらざるなり」。

又曰く

「王者は徳を以て本と爲す。而かも未だ嘗て法無くんばあらず。然かも法は其の徳を敷く所以にして其の恃むところにあらざるなり。覇者は法を以て本と爲す。徳を假りて以て之を行ふ。然して實に其の徳有ること能はず」。云々

按ずるに我國も西洋の學に酔ひて王道の迂なるを笑ふもの多きに至りたるも、今日西洋人が却て東洋の王道を研究し、之を假りて霸道の弊を救はうとするものが、續々出現したのである。左れば王道はもと東洋の道で、殊に我國の如きは、歴代の天子、王道によりて國を治

められたのであるから、今後に於ては願はくは、仁愛の徳を以て、あらゆる人類を光被せん。是れ我が國家の大理想であらねばならぬ。

倫理書 終

附

録

余の欽慕する模範的人格

杉浦重剛

## 余の欽慕する模範的人格

(大正三年一月一日發行雜誌「日本及日本人」掲載)

杉 浦 重 剛

### 緒 言

明治四十年の本誌天長節號に「好むと好まざる人物」に就きて、余は本朝には源爲朝、支那には諸葛孔明、西洋にはニウトンを挙げたが、七年後の今日にありても、古今史上の人物に對する余の考は一貫して渝らぬ。即ち模範的人格として欽慕するは何人なるかと問はるれば、日本武尊、藤原鎌足、源爲朝、平重盛、北條時宗、楠正成、北畠親房、豊臣秀吉、徳川光圀、大石良雄、吉田松陰、西郷隆盛の十二人を挙げて答ふるのである。

余の欽慕する模範的人格

擧ぐる所の十二人、皆な悉く本朝史上の人物に限れるは、余が模範的人格を定むるに、皇室を尊重し、國體を闡明し、國威を宣耀するに與かりて大功ありし行爲を標準としたからである。固より御歴代の天皇の中にも余の景仰し奉る方々あれど——例せば天智天皇、明治天皇——嘗に臣民として議するの畏れ多きのみならず、人格として呼び奉るの僭越に失するを思つたからである。但だ日本武尊も亦た此の理由に基づきて之を議するを避くべきやに思はるゝが、而も尊は由來我が帝國武臣中の首位に立たせらるゝ方なるが故に、敢て超人格とせず、茲に模範的人格の首位に計へることゝしたのである。

## 日本武尊

尊は年十六にして單身熊襲の巢窟に入り、渠帥川上梟帥を誅戮し、歸

途に吉備、難波の兩惡神を誅戮して民患を除き、翌年京師に還りて捷を奏せられたが、後ち東夷の叛きて邊境の騷擾したる時、在朝の群臣皆な其勢の強猛なるに恐れ、詔勅を拜して應ふる所を知らず、特に兄大碓皇子が悚懼逃匿して自ら難局に當るを避くるや、尊は奮然自ら行かんことを請ひて征討の途に上り、駿河に土賊を殲滅し、進んで相模を歴、上總より轉じて陸奥に入り、更に海を航して蝦夷を平定し、其の酋帥を俘として、日高見國より再び海を航し、常陸より甲斐、武藏、上野を経て信濃に入り、峻嶺幽谷を踰えて妖神を誅し、美濃より尾張に入り、近江、膽吹山に暴神ありと聞きて此に赴き、山神の毒氣を受けて病を得、再び尾張に還り、伊勢に移り、終に三十の壯齡を以て能褒野に薨せられた。尊が當時猶ほ皇化に浴せざる東西數百里に互る地域を征討して戡定の功を擧げ、以て父皇景行天皇の夙くより懷かれたる東國經略の雄圖を完成せ

られたるは、實に古今に並びなき偉勳と稱すべきである。其の凱旋の中途に薨せられたるは眞に此上もなき不幸なるも、東國經略の功既に擧がり、海内統一の業緒に就くの後、に此事ありしは、洵に不幸中の幸と謂ふべきである。

幼有雄傑之氣、及壯容貌魁偉、身丈十尺、力能扛鼎とは大日本史に記する所である。熊襲の渠帥川上梟帥が尊の劍下に倒れて將に隕せんとする際、「吾れ多く勇武の人に遇ひしも未だ皇子の若きを見ず」と稱して日本武皇子の尊號を上らんことを請ひたるは、以て尊の武勇に秀でさせられたるを観るべきでないか。尊が東夷征討の大任に當らんことを請はれたる時、天皇が親ら斧鉞を授けて

汝身體長大、猛如雷電、所向無敵、所攻必勝、親則朕子、實則神人、蓋天愍朕不德、使汝經綸天業、天下即汝天下、位即汝位也。云云

と宣はせられ、次で尊が東夷を平らげ、更に沿道不逞の徒を討定して凱旋の途中に薨去せられし報の達せる時、天皇が晝夜悲泣して寢食を廢せられ、

我子小碓王、熊襲叛日、率師征討、既而恒在左右、輔朕弗逮、東夷騷動、無能討者、割愛復遣、無日不顧、何禍倏亡我子、自今以後、誰與經綸鴻業。

と宣はせたるは、以て天皇が平素尊に信賴し居られしの如何に厚く且つ深かりしかを察すべきでないか。又た尊が東夷征討の詔を拜したる朝臣の恐懼應ふる所を知らず、兄大碓皇子の悚懼逃匿したるに憤激して自ら行かんことを請ひ、

賴神祇之靈、籍天皇之威、往臨賊境、宣以德教、猶有不伏、即擧兵擊之。と奏せられしは、以て尊の智略に富まれ且つ仁慈の心の深かりしを察すべきではないか。又た史に尊が女装して賊魁の宴席に多くの婦人

と雜居せらるれば、賊魁は「一見して之を悦び手を執りて席を同じくせしめたり」と云ひ、又た蝦夷を征して其境に臨まれたる時、夷酋等遙に尊を望見して雄姿の犯し難きに畏怖し、一齊に弓矢を投げて迎へ拜し「君の容姿を仰ぎ拜すれば洵に人倫に超絶せさせ玉ふ、神人にて在はさずや、願くは御名を聞かせ玉へ」といひ、尊が「我は是れ現神人の子なり」と答へさせらるゝを聞いて皆な更に震慄し、御船を牽きて岸に運び、面縛して罪を請ひたりと記するに徴しても、如何に群常を抜いて堂々たる雄姿を備へさせられたかを察すべきでないか。要するに尊は其の神采に於ても、性格に於ても、武略に於ても、偉績に於ても、我帝國武神中の第一人として推尊すべき方であり、隨て武を以て國を建つる我が國人の宜しく最大人格として仰慕すべき方であると謂ふべきである。

## 藤原鎌足

大化の改新は我が帝國史上に特筆すべき大改革である。而して此の大改革が其の模範を隋唐の制に採りたるは言ふ迄もなき所であるが、斯く國情民俗を異にする隋唐の制度を移して我國に施行し、而も大體に於て取捨宜しきに協ひ、我が國情民俗に適合せしめたのは、鎌足の功實に與かりて多きに居るのである。鎌足が中大兄皇子——即ち中宗の稱ある天智天皇——の親近を忝くし、互に肝膽を披瀝して國事を圖議するに至つた動機が、皇子の法興寺槻樹の下に蹴鞠を演ぜられし時に起りたる偶然の出來事に在るは顯著の事實であるが、其當時猶ほ龍潛し居られたる輕皇子即ち大化の大改革を遂行せられたる孝徳天皇を翼戴するの決意を懐くに至りし動機も、亦た同じく偶然の出來事



に由來したのである。是れより先き蘇我氏の專横を快からず思ひて密かに國家の前途を憂ひ、慨然として匡濟の志を懷き居りし鎌足は、神祇伯に拜せられしも、病と稱して就かず、三島に閑居したが、偶々皇子の足疾を以て朝せられざりしと聞き、鎌足乃ち往いて皇子に侍したるに、元と鎌足の容貌志氣犯し難きあるを重んじ居られたる皇子は、鎌足に對し非常の款待を加へられたので、深く其の知遇に感じたる鎌足は、人を通じて皇子を翼戴し奉るの意を語げた。後ち更に中大兄皇子の親近を忝くし、相共に計りて先づ入鹿を誅して皇位を泰山の安きに置き、次いで皇極天皇讓位の際、中大兄皇子に勸め孝徳天皇に譲らしめて、恭遜退讓の義を天下に示し、自身輔弼の大任に當り、中大兄皇子と力を協せて皇政を翼賛し、遂に大化の改新を大成したのである。此の如く嘗て不逞の權臣を誅戮して皇位を安泰ならしめたるのみならず、更に支

那の文物制度を移して我國に施行するに當り、大體に於て取捨宜しきに協ひ、我が國情民俗に適合したるの主として此人の力に依りし點に於て鎌足は實に我が帝國史上の人格として缺くべからざる一人なりと謂はざるを得ぬ。是れ余が模範的人格として鎌足を欽慕する所以である。

## 源 爲 朝

爲朝は人と爲り魁岸奇偉、意氣豪逸にして膂力人に過ぎ、身長七尺ばかり、最も射を善くすと傳へらる。年十三にして父爲義に逐はれて豊後に赴き、自ら鎮西八郎と稱し、累りに菊池原田等諸豪族を破りて、十五歳の時、九國を掠略し、自ら九州總追捕使と稱したりといふは、以て其の天生の鬪將たる武勇を備へしを觀るべきである。白河殿に軍議の開

かれたる時火攻の利を陳べて夜襲の策を獻じ、而も其の用ゐられざるや、兄義朝の必ず此策を採るべきを豫言して慧くも戦の必ず不利なるべきを察したるは、其の武勇に兼ねて智略にも長じたるを観るべきである。夜襲の策を用ゐられず、而して兄義朝の必ず夜に乗じて火攻の策を採るべきを豫知し、戦の不利なるべきを察しながら、尙ほ力の限りを盡くし健闘し、當夜の戦をして宛ら爲朝一人の戦なりしかの如き觀あらしめたるは、其の義の堅きを觀るべきである。義朝清盛の夜に乗じて攻め來りし時、上皇が爲朝を獎勵せんとして藏人に叙せしを斥けて『今は當に方略を施すべきの時たり、豈に叙目の時ならんや、我は鎮西八郎にて可なり』と云ひたるは、以て其の意氣の壯烈愛すべきを觀るべきである。戦に臨み、諸兄の互に先を争ひて決せざりし時、往年諸兄を凌犯せし故を以て逐はれたる我は、今日父の前に在りて先を争ふべか

らずと思惟し『諸兄宜しく進み戦はるべし、若し敵強くして當り難き者あらば、請ふ弟に命せられよ』といひて自ら譲りたるは、以て其の謙讓の美德を觀るべきである。兄義朝の來り攻めし時、舌戦に次ぐに矢戦を以てし、將に矢を注いで義朝を射んとしたる刹那に、或は父と兄との間に各自に有利なる或る約束の潜かに結ばれ居るに非ざるやを慮り、故らに義朝の鏑を射て之を嚇すに止めたるは、以て其の思慮の周到なるを観るべきである。戦敗れて父爲義將に僧となりて出で降らんとしたる時、縦し僧となりて降るとも、依りて助命を得るの效なかるべきを言ひて諫めたるは、以て其の事を料るに敏にして先見の明ありしを觀るべきである。

爲朝は少時勇を恃みて屢々兄長を凌駕し、遂に父爲義の逐ふ所と爲り、九州に赴きて後も亦た不法の行爲多かりしかど、父爲義が己れの非

行に坐して官を解かれたりと聞くに及び、乃ち翻然として自ら悟り、「家君我が故を以て罰を得玉ふ豈に坐して聞くに忍びんや、當に歸りて罪を乞ふべし」といひて京師に還り來りたるは、是れ實に爲朝の爲朝たる所にして茲に其の欽慕すべき性格の充分に發露され居るを観るべきである。而して爲朝が少時より大志を懷き、邁往敢爲の氣象に富み居りたること、言ひ換ふれば須臾も靜止し能はざる活動的人物なりしことは、其の九州に在りし時、孤軍を提げ諸豪族に對し戰を挑みて累りに領土を擴張したるに觀ても知らるべく、又後年伊豆大島に流謫の身となりながら、尙海波と戰ひて附近の大小諸島を征服し、一時威を耀かしたるに徴しても知られる。特に爲朝が此等諸島を征服したるの、即ち先人の遺志を繼承して祖先の業を恢復せんとするの意に出でたりといひ、且つ島人に對して恩威並び施して能く其心を收攬し、而して島

人の爲朝に歸服したるの深き祠を建て、之を祀るに至れりといふに觀て、爲朝の決して徒らに餘生を儉みしに非ざるを知ると共に、更に愈々其の性格の欽慕すべきを思ふのである。

爲朝は單に武勇一逼の闘將ではない、兼ねて智あり、略あり、義理に強く、難局に振ひ、謙讓の美德に加へて周到なる思慮を有し、且つ事を料るに敏にして能く將來を豫察するの明ありしことは、前に述べたる如くである。特に余は爲朝が義理に強く、意氣を重んじ、犯し難き武勇に併せて優しき心情を有したる點に於て、我が武士道の元祖たりとして推稱するに躊躇せぬのである。而して治平の世に在りても亦た戰亂の際に於けると同じく、常に爲朝の心を以て心と爲し、事に臨みて能く邁往敢爲の氣を鼓し、過を悔い非を悛むるに勇なると共に、己れの是とし信ずる所を固執して畏れ憚ること無く、而も其の事ふる所に忠に、兄弟

に友に、等輩に信に、下僚に臨むに慈愛を以てすることは、何人も心して務むべき所ではないか。日本國民たる者は宜しく此の如くなるべきである。

## 平 重 盛

平清盛が保元平治の功に依りて參議に任せられ、茲に武臣を以て大政に參與するの端を啓きてより、次で内大臣と爲り、太政大臣に陞り、己れ六波羅に居て朝政を裁斷し、皇室を蔑ろにして意の儘に帝位を易置するなど、横暴專肆に及ぶ無かつたが、此際に處して上には皇室を尊崇し、上皇並びに法皇を慰め奉り、内には暴惡なる父を諫めて悖戻不臣の所行なからしめ、下には家臣を愛撫して忠勤の念を固からしめたるは、實に重盛一人の力と謂はねばならぬ。重盛の清盛を諫むるや、常に

誠意を以て至情を披瀝し、且つ君臣の大義の犯すべからざること、臣子の分の踰ゆべからざることを示陳し、特に大事の場合に際しては、死を以て切諫するを辭しなかつた。平治の亂に、熊野に赴く途中にて信賴義朝等の兵を挙げたりと聞きたる清盛の、恐懼惶惑して進退據を失ひ、一時他に難を避けんとしたる時、身は武臣たり、安んぞ丞かに國難に赴かざるを得んや』といひ清盛に勸めて星馳京師に還りて帝位を安泰ならしめたるは重盛である。二條帝の葬儀に延曆興福の二寺、席次を争ひて兵を構へ、京師の人々訛傳して上皇清盛を除くの謀ありて僧徒を召すといふを聞きたる清盛の驚き且つ怒り、己れも亦た兵を集めて之に備へし時、其の訛傳なるべきを切言したるは重盛である。次で上皇の自ら清盛を開諭せんとして、駕を六波羅に枉げられたるに、清盛の疾と稱して出で迎へざりしを諫めたるも重盛である。其子資盛が故意